

自らが考え、さまざまな立場を認めあい、知恵や力を活かす

# 刈谷市 共存・協働のまちづくり 推進基本方針



刈 谷 市



## はじめに

本市は、平成14年に策定しました「第6次刈谷市総合計画」に基づき、市民の皆様の積極的な参加を求め、市民と行政がお互いに知恵を出し合う、市民参加・協働のまちづくりをめざしてきました。

平成15年10月には、市民の皆様のこれまでのボランティア活動や活発化してきました市民活動を支援するための拠点施設としまして「刈谷市民ボランティア活動支援センター」を開設いたしました。また、平成17年6月に「刈谷市行政経営改革大綱」を策定し、「市民参加、協働に関する基本理念を市民とともに共有するための制度の整備」と「市民参加、協働で問題解決を図る市役所の体制づくり」を目標に掲げてきました。

一方、国の地方分権改革により、地域における生活者としての視点がより重視されるようになると共に、少子高齢化をはじめとする私たちを取り巻く社会環境も大きく変化してきました。地域における課題は実に様々であり、行政が個別に対応していくことには限界があり、まちづくりを行政と市民の皆様が協力しあいながら必要な施策を考えて進めていく「市民協働」を柱とするまちづくりが求められてきました。

本市では、「市民協働」を制度化する条例の制定に先立ち、市民と行政の役割等を盛り込んだ「共存・協働のまちづくり推進基本方針」を策定することにより、本市における「市民協働」を推進するための考え方を共有することにいたしました。

そのため、基本方針を策定する過程には、市民の皆様の参画を重視した策定方法を取り入れさせていただきました。まず、市民主体の策定組織としまして「刈谷市市民と行政との共存・協働推進検討委員会」を設置し、基本方針案については、市からの諮問答申方式ではなく、市民自らが原案から考えていく市民会議方式を採用いたしました。さらに、全員公募市民による「市民ワーキング会議」を設置するとともに、全体会議として市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」を開催し、団体アンケートを実施いたしました。基本方針の策定にあたり、皆様には多大なご協力をいただきましたことを心から感謝申し上げます。

この基本方針には、「共存・協働のまちづくり」を推進するための、私たちがめざす姿、大切なキーワードや重点課題が市民の皆様の声として熱く盛り込まれています。今後は、市民の皆様と共に地域の課題を「自分ごと」として取り組み、お互いの特性を認めあい、いかしあって協働することにより、新しい刈谷市を創造し、市民の皆様が「元気で幸せ」を実感できるまちづくりを進めてまいりますので、ご協力、ご支援をお願い申し上げます。

平成21年1月

刈谷市長 竹中良則



## 刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会に参加して

刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会  
委員長 昇 秀樹（名城大学）

イギリスのブレア前首相の提唱した Public Private Partnership (PPP)、Collaboration の考え方が日本に導入され、それまで日本にはなかった言葉、「協働」が Partnership の訳語として生み出されました。

しかし、Partnership は「状態」を指す言葉で、「協働」という訳語は「do＝動作」を指す言葉であるため、例えば『寝たきりの高齢者』は『市民との協働』の対象に入らないのでは？という誤解を生みかねません。

そこで、そういった誤解を生まず、Partnership の原義に近い「共存・協働」という言葉を委員会では採用し、「be＝市民であること」、つまり存在そのものを、「do＝市民活動」と同様に大切であることを示そうとしました。

「言葉は思考の基礎」です。

「市民との共存・協働」に限らず、「自分ごと」という言葉、「生きにくさを生きやすさに変える」という言葉など、委員会や市民ワーキング会議で出された「生感実感」のある言葉を活かすことを委員会では心がけました。

さらに、他のどの地域でもない、「刈谷市での市民との共存・協働」を検討・具体化するために、(1) 市内のトヨタグループを始めとする市民活動、CSR（企業の社会的責任）に積極的に取り組む地元企業との「共存・協働」を心がけること、(2) 地域に根ざした自治会など先進的自治会の考え方・取り組みを今後の「共存・協働」に活かすこと、そしてもちろん (3) これまで様々な分野で活躍しているNPO、市民活動を基礎にしながら、さらにその裾野を広げていくことなどに配慮しました。

平日の夕方、あるいは週末という時間を使つての2桁の回数に及んだ委員会、市民参画のイベントなどに参画してくれた委員、市民ワーキング会議のメンバー、市民の皆さん、調査協力をいただいた市民活動団体、そしてそのお膳立てをしてくれたボランティアネイバーズ、市役所のスタッフに感謝とお礼を申し上げます。

でも、これまでは plan（企画）の段階。本番、do（実施）はこれから。「刈谷市での市民との共存・協働」の実現にむけて気を引き締め直していきましょう。



# 目次

## 第1部 共存・協働のまちづくりに関する基本的な考え方

### 第1章 なぜ、「共存・協働のまちづくり」が必要なのか？

- 1-1 「共存・協働のまちづくり」とは ..... 3
- 1-2 「共存・協働のまちづくり」が必要になった背景 ..... 4

### 第2章 「共存・協働のまちづくり」で、何をめざすのか？

- 2-1 「共存・協働のまちづくり」で何が・どう変わるのか？ ..... 6
- 2-2 「共存・協働のまちづくり」がめざす市民やまちの姿 ..... 7
- 【解説】 市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」 ..... 11

### 第3章 「共存・協働のまちづくり」は、誰がどのように取り組むのか？

- 3-1 「共存・協働のまちづくり」に取り組む主体 ..... 13
- 3-2 「共存・協働のまちづくり」の主体に求められる姿勢 ..... 15

## 第2部 共存・協働のまちづくりの進め方に関する方向性と施策

### 第1章 「共存・協働のまちづくり」をどのようにして進めるか

- 1-1 「共存・協働のまちづくり」を進めるうえでの大切な5つのキーワード ... 21
- 1-2 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環 ..... 22

### 第2章 「共存・協働のまちづくり」を進める6つの重点課題への取り組み

- 2-1 【人材育成】多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる ..... 24
- 2-2 【情報】生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる ..... 27
- 2-3 【場所】ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる ..... 30
- 2-4 【財政支援】共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる ..... 32
- 2-5 【行政サービスへの市民参画】  
市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる ..... 35
- 2-6 【団体同士・異なる主体との交流・協力】まちづくりの可能性を  
広げていくためのつながりをつくる ..... 38

## 第3部 共存・協働のまちづくりを推進するためのしくみ

### 第1章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の構築

|     |              |    |
|-----|--------------|----|
| 1-1 | 市民主体の組織体制    | 45 |
| 1-2 | 市民への理解・参加の推進 | 46 |
| 1-3 | 行政における組織体制   | 46 |

### 第2章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の運用

|     |                |    |
|-----|----------------|----|
| 2-1 | 基本方針の検証・改善の仕組み | 47 |
| 2-2 | 行政施策の推進        | 47 |
| 2-3 | 基本方針の見直し       | 47 |

## 資料編

|   |                     |    |
|---|---------------------|----|
| 1 | 基本方針に登場する重要キーワード集   | 51 |
| 2 | 基本方針策定のあゆみ          | 53 |
| 3 | 基本方針策定のしくみ          | 54 |
| 4 | 市民との共存・協働推進検討委員会    | 55 |
| 5 | 市民ワーキング会議           | 57 |
| 6 | 市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」 | 58 |
| 7 | パブリックコメント意見募集結果     | 59 |
| 8 | 市民活動団体アンケート調査結果     | 60 |



# 第1部

## 共存・協働のまちづくりに関する 基本的な考え方



「共存・協働のまちづくり」。

何だか耳慣れない言葉ですが、刈谷市を市民誰もが生き生きと暮らせるまちにしていくために、「市民自らが考え、動く」「さまざまな人や組織が知恵や力を活かしあう」という考え方を示したものです。

今日では「まちへの無関心」や「人々のつながりの欠如」がしばしば問題となっています。「共存・協働のまちづくり」で何が変わるのか、みなさんが求められていることは何か、考えてみました。



# 第1章 なぜ、「共存・協働のまちづくり」が必要なのか？

## 1-1 「共存・協働のまちづくり」とは

### 「共存」とは…

年齢・性別・国籍・障害の有無といった一人ひとりの違いや、さまざまな考え方・活動・組織の存在を認めあって、多様性を大切にすることを示しています。

### 「協働」とは…

同じ目標を達成しようとする者同士が、各々の考えや行動の仕方が違って、お互いの特性を活かしあって、協力することを示しています。

### 「まちづくり」とは…

刈谷市のまちに関わる人たちが、自分たちのまちがどのようなまちであったらよいかを考え、話し合い、生き生きと暮らせるような空間・社会・制度をつくっていくことを示しています。

### 刈谷市で進めようとする「共存・協働のまちづくり」とは…

さまざまな市民、地域団体、市民活動団体、事業者、教育機関等、それに行政などが、暮らしやすく心の通ったまちにしていくための課題を「自分ごと」としてとらえ、お互いを尊重した上で、目標を共にしながら、知恵や力を活かしあい、「対話」「理解」「共感」を大切にしながら取り組むことを意味します。



かりや市民は考えました！

### わたしにとって、「共存・協働のまちづくり」とは…

市民ワーキング会議では、一人ひとりが「共存・協働のまちづくり」の意味を考えました（以下、抜粋して紹介）。表現はさまざまですが、市民一人ひとりが「幸せに暮らせるよいまち」にしたいという想いが伝わってきます。こうした想いを分かちあい、各々の力で支えあうまちづくりをしていきたいと思えます。

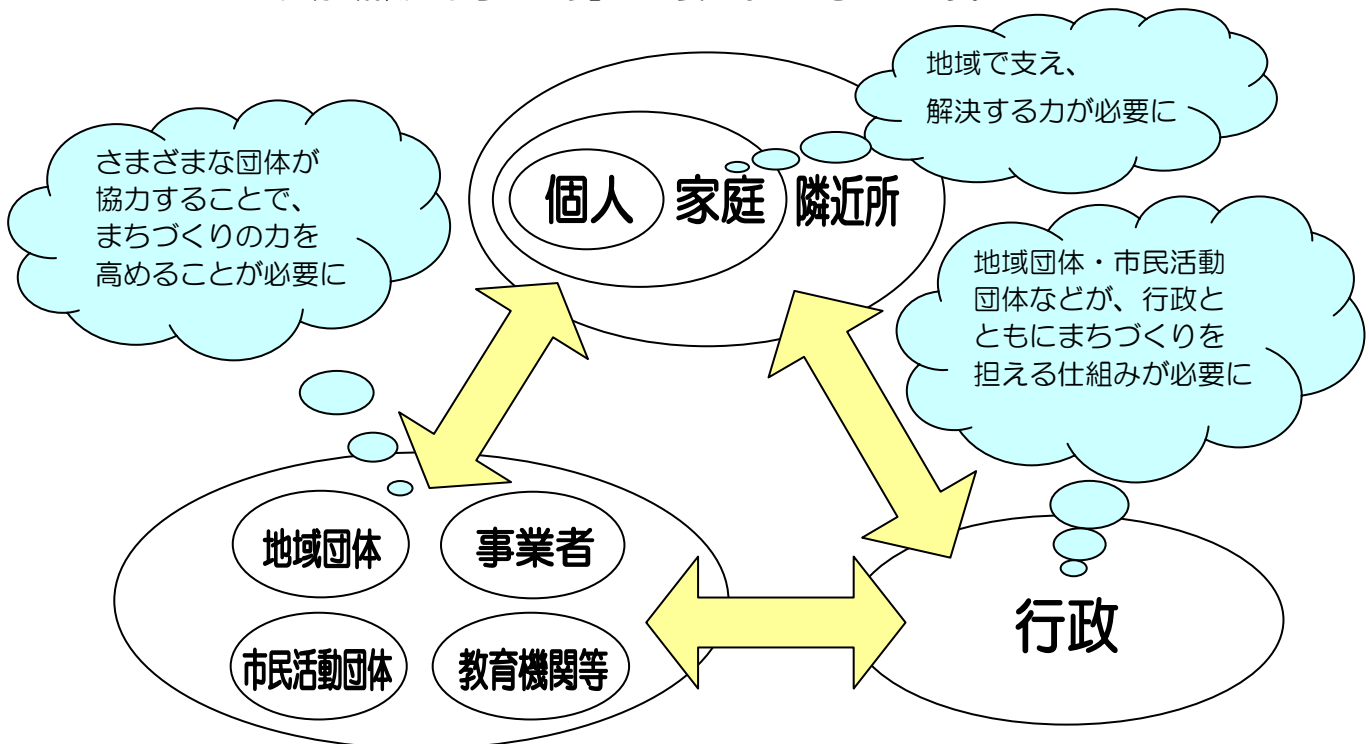
- \*自分から「何かをしたい」「何とかもっとよりよいまちに」と考えている人が集まって働くこと
- \*一人ひとりの活動、生き方の集合が、協働・共働になる
- \*愛があること、人にやさしいこと
- \*誰もが、その存在を認められ、生き生きと暮らせるための営み
- \*対話によるまちづくり、心が通うまちづくり
- \*「まちづくり」とは自分一人ではなく、気軽に声をかけあうことで、何かが生まれ、何かが得られる
- \*市民と行政が手を取りあって、気持ちのこもったまちにすること

## 1-2 「共存・協働のまちづくり」が必要になった背景

刈谷市は、豊かな自然環境に恵まれ、産業が盛んな活気あふれるまちとして発展してきました。しかし最近では、著しい社会情勢の変化、社会のルール・マナーの希薄化などから、地域のつながりが薄れてきたといった問題も認識されるようになりました。

少子高齢化や家族のあり方が変容する中で、暮らしの困りごとを家族や隣近所で担いきれなくなり、地域で支えあう必要性が高まっています。また、個別化・複雑化する市民のニーズに対しては、行政だけで対応するのは難しく、市民が主役となり「自分たちが必要なことを自分たちでつくっていく」「自分たちのまちは、自分たちでよくしていく」ことが求められるようになっており、このことを地方分権・住民自治の土台としてはぐくんでいくことが重要になってきました。

こうした社会状況の中で、市民一人ひとりがまちの課題を自分のこととして取り組み、また、さまざまな人や組織がよいまちにしようという目標を共有し、お互いを活かしあって協力していく「共存・協働のまちづくり」が必要になってきたのです。



### (1) 家族や隣人との絆が弱まり、地域での問題解決力が重要になってきました

家族や隣近所の結びつきが弱まる中で、かつてのように子育てや高齢者介護を抱え込むことが難しくなり、地域で助けあい・支えあう仕組みがとても大切になってきました。

しかし、実際には、地域に対して関心を持たず、地域の活動に参加しない人も増えてきています。また、「隣の空き地の草取りをしてほしい」といった、当事者同士がその場で対話して解決できるようなことを行政や自治会などに解決を任せてしまう傾向も見られます。

こうした中、困りごとを「他人ごと」として放置せず、関心を持ってできるところから行動していく市民が増えていくことが、とても必要になってきたのです。

## (2) さまざまな組織が協力しあって、まちづくりの力を高めることが必要になってきました

地域では、子育て支援・高齢者の見守り・防犯・防災・環境美化など、さまざまな課題が生じています。しかし、自治会などの地域団体や行政は、さまざまな考えを持つ住民を調整しながら総合的な運営が求められる立場にあり、即効的な対応は難しいことがあります。そこで、特定のテーマに関心を持った市民が集まる市民活動団体と協力して取り組めば、専門的な知識や新しい方法を取り入れることが可能になります。

一方、市民活動団体も、「活動仲間が増えない」「地域への理解が進んでいない」という悩みを抱えていますが、地域団体や他の市民活動団体と協力することで、多くの人が理解・参加しやすい活動となり、地域に貢献する力を高めることが可能になります。また、企業・商店街や教育機関なども刈谷のまちづくりの大切な主体であり、各々の資源や専門性を活かし、地域住民や市民活動団体と協力しあう関係をさらにはぐくんでいくことも重要です。

このように、地域の問題解決力やまちづくりの力を高めるために、さまざまな組織が協力しあうことが求められるようになってきました。

## (3) 市民が暮らしやすいまちづくりは、行政だけでは対応できなくなってきました

かつては、市民の暮らしに必要な公共サービスは行政が主に提供してきましたが、法的制度を前提とした公平な行政によるサービスだけでは、今日の複雑化・個別化する市民のニーズに効果的に対応するのは難しい状況になっています。

市民が必要としているサービスを地域でつくり出していくには、どんなことが必要かを市民自らが話し合う場があり、日常生活に密着し課題をよく把握している地域団体や、多様なニーズに対して先駆的で柔軟に対応できる市民活動団体などの提案を反映していくことも必要です。また、市民自らが実際の担い手となることを行政が応援するという、新しい公共のあり方や市民と行政との関係づくりに取り組むことが重要になってきました。



かりや市民は考えました！

「刈谷市のまちの課題は？その根本原因は？」

市民ワーキング会議では、刈谷市で「自分が課題だと感じていること」を話し合い、それをどのように解決できるかを考えました。議論を進める中で、「地域のつながりが薄れているのでは」「まちにうるおいが欠けている」「地域福祉の充実を」など、課題の根本には、「市民一人ひとりが無関心であること」「お互いにつながりあうことが欠けている」といった原因があるのではないかと結論に至りました。

「共存・協働のまちづくり」を進める上で、これから大切なのは、「まちの課題を“他人ごと”ではなく“自分ごと”としてとらえ、まずは自ら行動する」「一人でがんばるのではなく、まわりの人に働きかけたりして、地域のつながりをつくっていく」という2つのポイントが見えてきました。



## 第2章 「共存・協働のまちづくり」で、何をめざすのか？

### 2-1 「共存・協働のまちづくり」で何が・どう変わるのか？

「共存・協働のまちづくり」では、市民がまちづくりの主役となり、その市民の力を広げ活かすために、さまざまな人や組織が協力しあうことをめざします。つまり、「市民と行政の関係」「市民と市民の関係」が次のように変わっていくことに取り組んでいきます。

#### (1) 「市民がより主体的に生きることができるまち」に変わります

～市民と行政の関係が変わります： 市民が主役、行政は支援と環境づくり～

「自分たちの生活やまちをよくするために、必要なことは市民が自分たちで作り出していく」ことを進めていきます。行政は、その主体性を大切にしながら、市民の活動がより効果的に行われるよう支援し、効率的・自律的なまちづくりへの環境を整備します。

#### (2) 「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」 に変わります

～市民と市民の関係も変わります： 市民同士の参加・協力・交流を進める～

地域において、市民のさまざまな知恵や力を活かしあうことにより、市民の力が広がり、「地域団体と市民活動団体」、「子育て支援団体と高齢者支援団体」、「学校と環境団体」など、市民同士が参加・協力・交流しやすい環境をつくれます。

## 2-2 「共存・協働のまちづくり」がめざす市民やまちの姿

「共存・協働のまちづくり」を進めることにより、「市民がより主体的に生きることができ  
るまち」「さまざまな人や組織がつながりあって、市民の力が地域に生きるまち」を実現する  
ことで、刈谷市の市民やまちの姿が次のようになっていくことをめざします。

### (1) 「市民がより主体的に生きることができまち」にしていくことで・・・

「サービスを受ける・消費する市民」から、「必要なサービスをつくり出す・投資する市民」  
への転換をめざします。特定の人だけが特別なことを行うという意味ではなく、一人ひとりが「自  
分の地域をよくしたい」「地域の活動に楽しみながら参加する」といった主体的な気持ちを持  
つことが大切です。いろいろな市民がさまざまな形でまちづくりに貢献することにより、や  
りがいや生きがいを感じられるようなまちになります。

「市民がより主体的に  
生きることができまち」  
にしていくことで

#### ～こんな刈谷市になることをめざします～

- 1 まちの課題を「自分ごと」と感じる市民が増える
- 2 地域活動に参加することが「楽しいこと」になる
- 3 いろいろな市民がさまざまな形で力を活かせる
- 4 地域の課題を話し合いで決めていく
- 5 市民が参画し、責任を持つ
- 6 必要なサービスは市民自らが担う
- 7 ひとりで悩まず話し合う場がある

#### ① まちの課題を「自分ごと」と感じる市民が増える

身近な市民がまちをよくすることを考え行動している姿が「自分の地域は、市民自らよく  
しようよ」というメッセージとなり、たくさんの市民が潜在的に持っている「自分ごと」の  
気持ちを呼びさします。

#### ② 地域活動に参加することが、「楽しいこと」になる

地域の活動に参加することが「義務・嫌々」ではなく、自ら行動することにより「自発的  
に」「楽しみながら」「人や地域に喜ばれている」と感じられる仕組みがあります。

### ③ いろいろな市民が、さまざまな形で力を活かせる

高齢者・子ども・外国籍市民・障害を持っている人は、サービスを受ける側に回るだけではなく、暮らしにくさを感じた経験を活かして、課題を発信しサービスを提供する機会を持つことができます。人は皆かけがいのない存在であることが意識され、生きにくさを生きやすさに変えることができるまちとなっています。

### ④ 地域の課題を話し合いで決めていく

地域の課題を解決するとき、利害関係者がきちんと集まり、主張の強い人の意見だけでなく、多様な人の声を聞き、意見を共有しながら決定することで、市民が共感し満足するサービスがつくられています。

### ⑤ 市民が参画し、責任を持つ

まちづくりの計画をつくる・イベントや事業を実施する際に、市民は「一部分だけの手伝い」ではなく、PDCA（計画・実行・評価・改善）に関わるようにすることで、「自分たちのまちづくり」として責任感や参加意欲がはぐくまれています。

### ⑥ 必要なサービスは市民自らが担う

行政だけでは十分な対応が難しい個別多様な市民ニーズに対しては、市民自らが担い手となることができるような環境が整備され、そのサービスを支えるために地域もさまざまな知恵や力を出しあいます。

### ⑦ ひとりで悩まず話し合う場がある

悩んでいる人同士が出会い、話し合う場が身近にあり、孤立することなく気持ちが落ち着いたり、解決の糸口を探していく機会があります。

かりや市民が実践している、「共存・協働のまちづくり」

#### 「刈谷駅南地区再開発では、誰もが利用しやすい空間づくりについて 福祉の市民団体としての意見を述べました」

刈谷駅南再開発地区では、駅前の立地を活かし、道路・公共施設・商業施設・住宅など総合的な整備が進められつつありますが、この再開発では、高齢者や障害者をはじめ誰もが使いやすいものにするため、市内の福祉団体に対するヒアリングが行われました。

「以前に比べて、行政は障害を持った当事者・関係者の声を聞く姿勢を持ってくれるようになった。私たちも要望するだけでなく、できるところを協力していきたいと思う」と、障害者に関わる市民活動団体は語っています。

「障害を持っている人も、市民の一人として地域の中で暮らせるようにしたい」。そうした声が発信され、さまざまな人の願いが聞きあえるようなまちになるといいですね。



## (2) 「さまざまな人や組織がつながりあい、市民の力が地域に生きるまち」 にしていくことで…

一部の人が集中的に役割を担うのではなく、まちづくり活動に参加する人・協力する人の輪が広がるようにします。また、地域団体と市民活動団体など、さまざまな人や組織が、話し合いや交流を行い、協力しあう関係が生まれることで、効果的なまちづくり活動につながります。

「さまざまな人や組織が  
つながりあい、市民の力が  
地域に生きるまち」  
にしていくことで

### ～こんな刈谷市になることをめざします～

- 1 活動する人の輪が広がる
- 2 身近な場で時代にあった助けあいが行われる
- 3 市民同士の交流により地域への関心が高まる
- 4 地域の問題解決について話し合える場がある
- 5 経験や力を持ち寄り、市民同士が協働する
- 6 人づくりに腰をすえて取り組んでいる

#### ① 活動する人の輪が広がる

まちづくり活動をしている人が「新しい仲間を探す」「新しいアイデアを考える」「PRの仕方を工夫する」といった姿勢を持ち、活動する人・協力する人の輪が広がっています。

#### ② 身近な場で時代にあった助けあいが行われる

都市化や少子高齢化が進み、家庭や地域の絆が弱まってきている状況に対し、子育てや高齢者介護などの課題に関して、地域のいろいろな力を組み合わせ、心のつながりを大事にした、身近な地域で時代にあった助けあいが行われています。

#### ③ 市民同士の交流により、地域への関心が高まる

企業の従業員が地域の人々のごみ拾いをする、近所にある高齢者サロンに通う人が小学校で話をする…といった交流がきっかけとなり、地域への関心が高まったり、郷土を愛する気持ちが生まれたりと、まちづくりの力がはぐくまれています。

#### ④ 地域の問題解決について話し合える場がある

自治会などの地域団体同士の情報交換や、地域団体と市民活動団体の意見交換など、いろいろな人が気軽に集え、まちづくりのことを話し合える場があることで、問題を解決する意欲が高まり、共存・協働のまちづくりの原動力になっています。

## ⑤ それぞれの経験や力を持ち寄り、市民同士が協働する

地域で子育て支援活動を始めたいときに、すでに他地域で活動している団体が助言をしたり（地域を越えた協働）、環境団体と子育て支援団体が協力して事業を行ったり（異なるテーマの協働）、大学・商店街・青年グループがまちの活性化イベントを行う（異なる主体の協働）といった協働が生まれ、効果的なまちづくりが展開されています。

## ⑥ 人づくりに腰をすえて取り組んでいる

まちづくりの鍵である「人づくり」について、自律的・継続的なまちづくり活動を担う人が育つには時間がかかることを市民も行政も理解し、人づくりに腰をすえて取り組んでいます。

かりや市民が実践している、「共存・協働のまちづくり」

**「地域・商店街・企業・行政が力を合わせて、まちづくりイベントを開催しています」**

刈谷駅北口にある相生町桜区では、明治用水の歴史を学ぶイベント「ふれあいアクアモール」を桜区青年部が主体となって実行委員会を結成し、地域の婦人会・子ども会、商店街振興組合、小中学校、明治用水土地改良区、地元企業などの協力を得て毎年7月に開催しています。2,000人もの方が集まるにぎやかなイベントですが、イベント予算は約37万円でもかなえているとのこと。「いろいろな人が協力すると、お金をかけなくても素晴らしいイベントが開催できます」と、同イベントの企画・運営に関わったスタッフは語っています。



## 【解説】 市民と行政の関係の「これまで」「これから」「将来的な目標」

### (1) これまでの関係

市民の暮らしに必要な公共サービスの提供や、地域の課題を解決する役割は、主に行政が担ってきました。市民側（地域団体や市民活動団体など）からも、意見・要望を述べることはありましたが、解決に向けた具体的な行動については行政任せの傾向がありました。また、市民による主体的な取り組みもありましたが、行政との接点や市民同士の協力はあまりありませんでした。

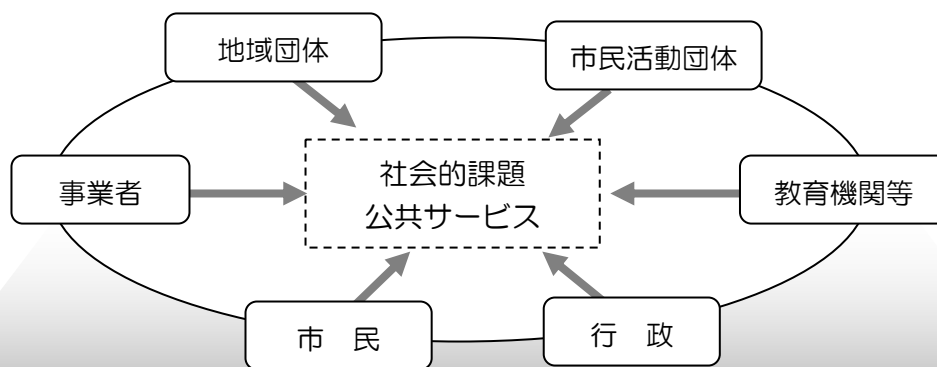
図1 社会的課題・公共サービスを要求し、提供する関係



### (2) これからの関係

誰もが暮らしやすい、互いに支えあい、課題を解決できるまちづくりをするために、行政によるサービスだけでなく、「市民が地域の課題を「自分ごと」としてとらえ、自発的・自治的に取り組む」「市民と行政の力を組み合わせると効果が上がることは協力して行う」ことを進めていく必要があります。また、事業者や教育機関等など、地域のさまざまな組織や人々が、各々の力を出しあい、役割を担ったり、相互に協力・連携していくことも求められます。

図2 社会的課題・公共サービスに協力・連携して取り組む関係



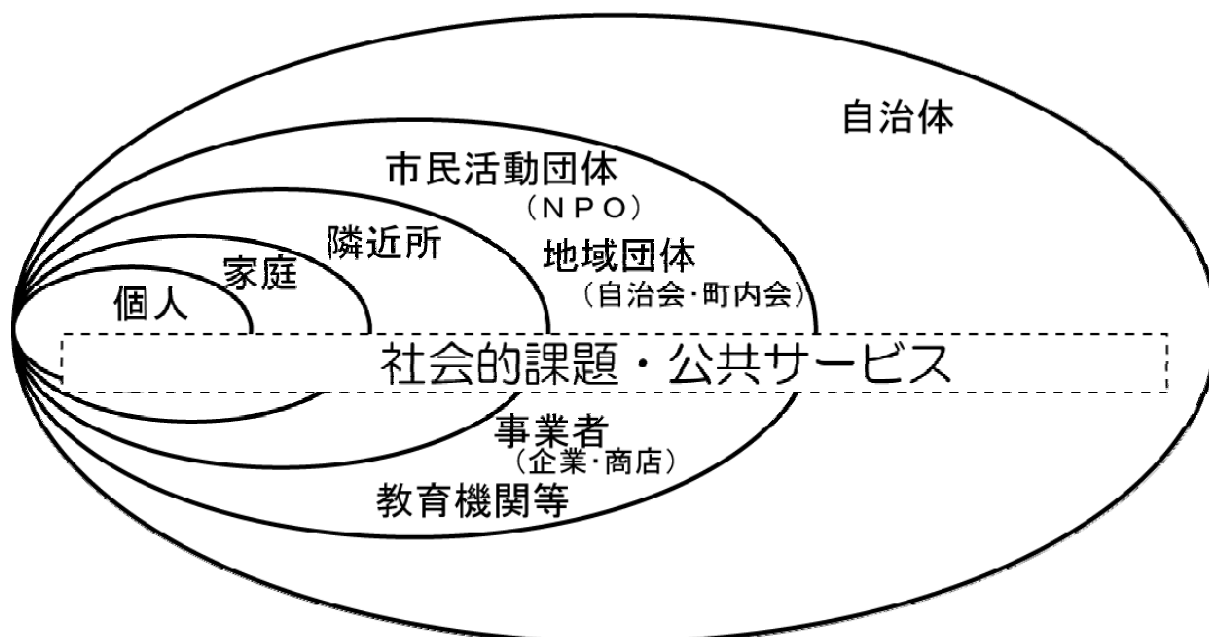
各主体の参加と連携を促進するコーディネーター  
各主体を活かしあえる環境

現状は、まちづくりの多くの権限が行政に付託され、市民と行政とは対等なパートナーの関係に至っていません。そこから転換していくために、行政が率先して自らの意識改革を図ると共に、市民の提案や事業推進を支援します。同時に、各々の強みを活かし、弱点を補いあう環境づくりと、両者の対等で効果的なつながりをコーディネートする仕組みを充実させることで、「共存・協働のまちづくり」を推進します。

### (3) 将来的な目標としてめざす関係

「市民が主役となり、必要なことは自分たちで作り出していく（自助、互助・共助）」ことを基本とし、個人や地域などでできないことは行政が補完していく（公助）という、市民主体のまちづくりを実現します。

図3 社会的課題・公共サービスを身近な所で解決・決定し、補完していく関係



行政任せにするのではなく、市民が社会的な課題に取り組んでいく自覚と責任が必要になりますが、こうした取り組みに参加していくことは、市民にとって生きがいを感じられ、地域への関心や交流が高まることが期待でき、市民一人ひとりの存在や想いを尊重したサービスが提供できるようになります。同時に、地域の特色・つながりを活かし、生き生きした心の通うまちにしていけることができます。

行政は、自立的かつ対等なパートナーである各主体を補完する役割へと転換します。市民主体のまちづくりが効果的に行われるよう支援することで、「共存・協働のまちづくり」が効率的・自律的に行われるよう行政経営を行うこととなります。

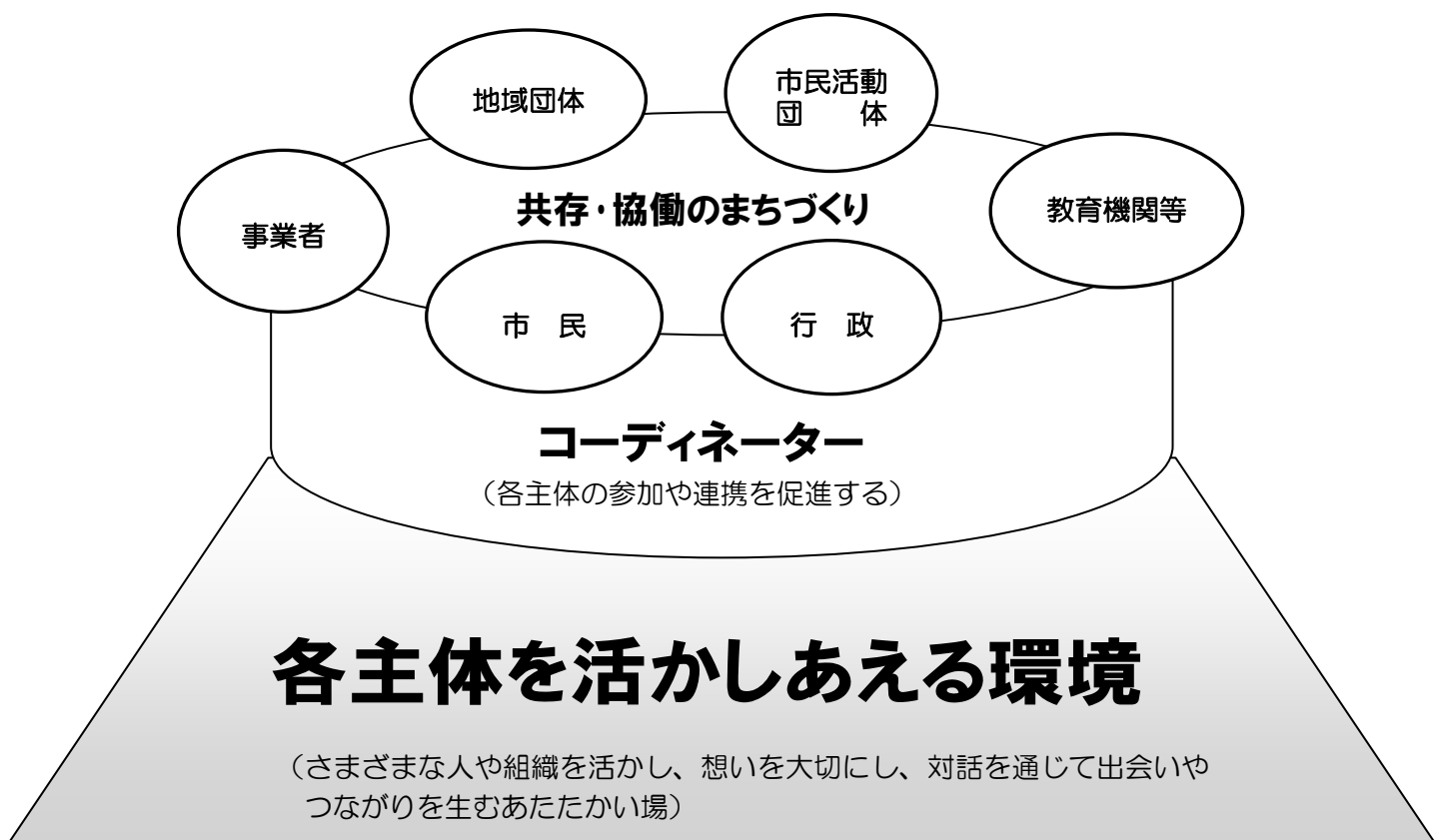


## 第3章 「共存・協働のまちづくり」は、誰がどのように取り組むのか？

### 3-1 「共存・協働のまちづくり」に取り組む主体

「共存・協働のまちづくり」には、図4のように、さまざまな人々や組織が主体的に行動し、各々の知恵や経験を活かしてまちづくりに貢献することが期待されます。同時に、お互いが特性や能力を認めあい連携することで、自分だけではできない相乗効果を持ったまちづくりを進めます。

図4 刈谷のまちづくりを担う主体



そのためには、各々が持つ経験や資源を相互に活用できるようにするための情報共有などの「環境の構築」と、効果的な結びつきを促進する「調整役（コーディネーター）」が必要です。刈谷市では、人・情報・経験・資源などが循環する環境づくりとコーディネーター育成に取り組み、「共存・協働のまちづくり」のための環境整備に努めます。



## 「刈谷のまちづくりの主体には、どんな団体があるの」

|        |   |
|--------|---|
| 市民     | 市内に住んでいる人をはじめ、通勤・通学している人、市内で社会・経済的な活動をしている人を指します。   |
| 地域団体   | 自治会・公民館・子ども会・老人会・婦人会など、地域で生活することを縁とし、地域での生活場面を通して、つながりを持って活動を行っている組織を指します。                      |
| 市民活動団体 | 特定非営利活動法人（NPO法人）、任意団体（法人格を持たないNPO、ボランティア団体、文化芸術やスポーツの活動を行う団体）など、特定のテーマに対する共感によってつながりを持つ組織を指します。 |
| 事業者    | 企業、商店、商工会議所、青年会議所などを指します。   |
| 教育機関等  | 保育園・幼稚園・学校・大学などの教育機関、その他の専門機関などを指します。   |
| 行政     | 刈谷市役所及び関連機関などを指します。   |

### NPOってなに？

Non Profit Organization の頭文字をとった言葉で、市民の自発性に基づいた公共的・公益的な活動を行う組織です。法人格の有無は問いません。ボランティア団体より社会的目的を達成するための組織性・継続性をもった組織という意味合いが強くなります。

## 3-2 「共存・協働のまちづくり」の主体に求められる姿勢

### (1) 全ての主体に共通して求められる姿勢

「共存・協働のまちづくり」を進めていくためには、まちづくりに関わる全ての人や組織が次のような姿勢を持つようにすることが求められます。

- ① 主体的・自立的・自発的に考え、行動する
- ② お互いの存在・個性・組織文化を理解・尊重し、お互いのよさや能力を活かしあう
- ③ お互いの弱点を補いあうとともに、まちづくりに貢献できる存在となるために、自ら成長や改善に努める
- ④ 市民やまちをよくする活動となるために、お互いが納得するまで話し合っ、共有できる目標を立てる
- ⑤ 対話・理解・共感を大切に、信頼関係を構築する

### (2) 「共存・協働のまちづくり」の主体として、それぞれに求められる姿勢

それぞれの主体は、各々の個性や立場を活かし、また今後成長しあっていく姿として、次のような役割をしていくことが期待されています。

#### ① 市民・・・課題を「自分ごと」ととらえ、できることから自発的に取り組んでいく

刈谷市に暮らす一人ひとりが、地域で生活する住民としての役割や責任を分かち合い、隣人や地域に関心を持つことで、地域の関係や活動は変わります。「共存・協働のまちづくり」を実現するために、これからの市民は、まちづくりの主体として、自覚と責任を持って行動し、行政が行うサービスの「受け手」から、「サービスのづくり手・担い手・参加者・支援者」へと変化していくことが求められています。さらには、市民一人ひとりが、できることからまちをよくする活動に自発的に参加したり、協力することが期待されています。

#### 【めざしたい〈市民〉のすがた】

- 自治会や地域活動に参加し、住民としての役割や責任を分かち合う
- 自分のことだけを考えず、お互いを大切に思いやり、支えあう気持ちを持つ
- まちの課題を「自分ごと」として、小さなことでも自分ができることを探して行動する
- 「仕方なくやらされている」という意識が変わり、楽しみ・やりがいを見出す気持ちを持って地域活動、市民活動に参加する
- 声をかけあい、仲間をつくりながら活動する
- 考え方が異なる人とも、話し合っ共に考えることを大切に、対話・協力を心がける
- まちをよくするために、市民の声を届ける場に積極的に参加し、建設的な提言を行う

## ② 地域団体…住民自治の核として、多様な住民の参加と力を活かした運営を行う

ある地域に暮らす人同士が、隣人を思いやり、交流を保ち、支えあう地域にするために、自治会などの地域団体はとても重要な役割を果たしています。地域によっては自治会の加入率が低下したり、担い手不足といった課題が生じていますが、そうした状況を改善していくためにも、地域団体には、住民の参加と力を活かした運営によって住民の地域への関心を呼び起こし、心の通った交流を行いながら、住民自治の核になっていくことが期待されています。

### 【めざしたい〈地域団体〉のすがた】

- 地域の状況や住民のニーズを把握し、それらを踏まえた魅力ある活動を考える
- 住民が安全・安心に暮らせるために、子育て支援・高齢者の見守りなど身近な地域の課題を理解し、解決方法を皆で考え話し合う機会を持つ
- 地域の困りごとに取り組み、解決する力を高めるために、他の地域と情報交換をしたり、市民活動団体との連携について検討する
- 団塊シニア・青少年・外国籍市民・障害者など、多様な住民が力を発揮できる機会を設け、いろいろな意見を取り入れながら活動を行う

## ③ 市民活動団体…情報発信を積極的に行い、他団体と連携してまちづくり活動を行う

NPO法人をはじめとする市民活動団体は、「人々の困りごとや地域の課題を何とかしたい」と思う市民の自発的な社会貢献活動で、団体数は近年増加し（刈谷市民ボランティア活動支援センター登録団体：259団体（平成19年度末現在）、福祉・子育て支援・スポーツ・生涯学習など、さまざまな分野に及んでいます。

多くの団体では「会員が増えない」「人材育成」などの課題がありますが、これからは、情報発信を積極的に行い、市民や地域を巻き込んだり、さまざまな組織と協力しあう関係を作るなど、参加・協力の輪を広げ、より効果的なまちづくり活動に発展していくことが期待されています。

### 【めざしたい〈市民活動団体〉のすがた】

- 地域のニーズやまちの課題に関心を持ち、まちづくりに貢献する意欲を高める
- さまざまな組織と情報交換の機会を持ち、必要な時には協力しあえる関係をつくる
- さまざまな市民が自分らしさを活かして活動に参加できるよう、人を大切に成長しあえる運営を心がける
- 社会的目的をよりよく実現するために、地域の人々が参加できる機会づくりや、地域団体と対話し一緒に活動するなど、地域の力を活かす努力をする



#### ④ 事業者…地域と協力しながら、自らの資源を活かしたまちづくり活動を進める

刈谷市では多くの企業が存在し、企業としての社会貢献活動を積極的に行う事例も出てきていますが、従業員の地域社会への関心を高めたり、若い従業員のまちづくりへの参加を促進していくことが今後の課題です。専門知識や技術などを活かしたまちづくり活動への参加・支援を進めていくなど、地域との対話を深め、協力しながらまちづくりに貢献することが求められています。

##### 【めざしたい〈事業者〉のすがた】

- まちを構成する一員であることを意識し、企業の社会的責任としてまちづくりに取り組む
- 地域や市民活動団体との対話・交流を大切に、共同作業などを通して従業員の地域社会への関心を高めるような形で社会貢献活動を行う
- 市民が行うまちづくり活動に対して、企業が持つ資金をはじめ、専門技術・人材・施設などを活かした、多様な協働のあり方を考える
- 地域活動やボランティア活動を通して人間的成長をすることが、企業としてもプラスになるという「人づくり」の観点を持ち、従業員の社会貢献活動を積極的に支援する
- 効率一辺倒ではなく、まちの活性化視点から、地域が提供するサービス・商品を購入するなど行動様式を検討する

#### ⑤ 教育機関等…地域資源や専門性を活かして、まちづくり活動へ還元していく

世代間で文化を継承したり、子どもたちが社会性をはぐくんでいくためにも、学校などの教育機関で地域の大人が経験を伝えたり、地域のテーマを勉強することが今後さらに大切になります。また、その他の専門機関などが持つ専門性をより積極的に地域社会に活かしていくことも期待されています。

##### 【めざしたい〈教育機関等〉のすがた】

- 地域活動やボランティア活動の理解を深め、地域の人材・経験を活かした活動を行う
- 世代間交流や地域とのつながりができ、交流関係が継続する活動になるように工夫する
- 地域の課題をテーマとし、子どもたちの地域への関心や地域のための行動に結びつくような教育プログラムを推進する
- 職場体験・ボランティア体験など、体験型で心に残るようなプログラムを開発する
- 大学の専門性を地域の問題解決に活かしていく可能性を検討し、開発する

## ⑥ 行政…自律的なまちづくりが発展するための環境整備を行う

これからのまちづくりは「公共＝行政が担う」という考え方から、「新しい公共＝刈谷市で生活し活動する人や組織が問題意識を共有し、各々が持っている知恵・人・情報・資源などを出しあい、責任や役割を分担して取り組んでいく」方法へ転換していくことが求められています。これは、行政が責任を放棄することではなく、市民が「公共サービスのづくり手・担い手・参加者・支援者」として行動すること、つまり住民自治を実現することです。そのために、市民と行政とがより対等な関係を築くとともに、行政として施策の取り組み方を見直し、かつ自律的なまちづくりが発展するための環境を整備していきます。

### 【めざしたい〈行政〉のすがた】

- 市民活動の特性を理解し、協働する際はその強みが活かせる方法を工夫する
- 地域活動や市民活動に多くの市民が参加し、活動が促進するような仕組みづくりを行う
- 住民自治の核として地域団体を位置づけ、そのために必要となる環境整備に取り組む
- まちづくりの現場に足を運び、市民との対話を積極的に行うと共に、信頼関係をつくる
- 市民活動団体と自治会・企業など、さまざまな主体が協力してまちづくりに取り組める仕組みづくりや橋渡し役を担う
- 情報公開・職員の意識改革・民間活力の導入などを進め、市民の力を活かす
- 市民の多様な声をよく聞き、市民本位の施策の企画・実施・評価を行う



かりや市民は考えました！

### 市民・行政 それぞれの強み・弱みは？

「共存・協働のまちづくり」では、市民と行政はパートナーになります。まずはお互いの違いを知り、それぞれの強みを活かし、弱みを補いあう関係をつくること、またお互いが自らの改善・成長に心がけることが大切です。

|    | 市民（市民活動団体）  | 行政   |
|----|---|--|
| 強み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志や強い想いが原動力</li> <li>・ すぐに取り組める、フットワークが軽い</li> <li>・ 好きなことができる、自発的に取り組む</li> <li>・ 小さなことでもすぐに対応できる</li> <li>・ 現場をよく知っている、観察力がある</li> <li>・ ネットワークを活かせる</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 財源がある</li> <li>・ 人材、マンパワーが豊富</li> <li>・ 権限をもっている</li> <li>・ 市全域に実施できる</li> <li>・ 公平性が確保されている</li> <li>・ 継続性がある</li> </ul>                             |
| 弱み | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公用書類を書くのは苦手</li> <li>・ 専門性に乏しい</li> <li>・ 無関心、自己中心的な人もいる</li> <li>・ 目先のことにとらわれがち</li> <li>・ すぐにやめられる</li> <li>・ 活動を継続するのは大変</li> </ul>                           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現場をあまり知らない</li> <li>・ 融通がききにくい</li> <li>・ 前例踏襲主義、形式主義になりがち</li> <li>・ しがらみが多く、新しいことがしにくい</li> <li>・ 実現するまでに時間がかかる</li> <li>・ 個別のニーズに対応できない</li> </ul> |

# 第2部

## 共存・協働のまちづくりの進め方に関する 方向性と施策



「刈谷のまちをよくしたい」という一人ひとりの「ココロ」が活かされ、それぞれの知恵や力でまちづくりの可能性を広げていくためには、どんな仕組みが必要なのでしょうか。

第2部では、「共存・協働のまちづくり」を進めるために、さまざまな人や組織がどのように育ちあうことが大切なのか。その土台としてどんな環境が必要とされ、そのためには、何をどのように取り組んでいくことが必要なのか。そしてその環境をみんなでどうやってつくり、支えていくとよいのか、方向性を示しました。



## 第1章 「共存・協働のまちづくり」をどのようにして進めるか

### 1-1 「共存・協働のまちづくり」を進めるうえでの大切な5つのキーワード

「共存・協働のまちづくり」を進めていくためには、具体的な方策や環境整備を検討し、実施していく必要があります。その土台として大切なのは、「共存・協働のココロ」です。

こうした「ココロ」がなければ、行政と市民の対話の場をつくったり、情報や資金などでまちづくり活動を支援する仕組みがあっても、まちをよりよくしたいという想いを分かち合い、さまざまな人や組織が参加していく循環をはぐくんでいくことはできません。

刈谷市では、「共存・協働のココロ」をはぐくむ5つのキーワードを大切にしながら「共存・協働のまちづくり」を進めていきます。

## 共存・協働のココロ

### キーワード①:ひと

すべてのまちづくりの始まりに、「ひと」の存在があります。刈谷市に関わるすべての「ひと」を大切に思いあい、一人ひとりの存在と力を活かしあいます。

### キーワード②:想い

一人ひとりの「まちをよりよくしたい」という想いを大切にします。まちの問題を「自分ごと」としてとらえ、自分ができることをしようといった想いを伝え、受けとめることができますようにします。

### キーワード⑤:場

「ひと」を活かし、「想い」を大切に、「対話」を通じて「出会い」や「つながり」を生む場。そうしたあたたかい「場」こそが、刈谷市の未来の可能性をひらきます。

刈谷市に関わるすべての人が、「ココロ」を寄せあって、あたたかい場をつくります。

### キーワード③:対話

対話の姿勢を大切にします。特に、「アタマ」だけではなく、「ココロ」でも語ることから、理解・共感が生まれ、お互いの立場を尊重し、想いを共有することにつながり、お互いを活かすあおうという関係がはぐくまれます。

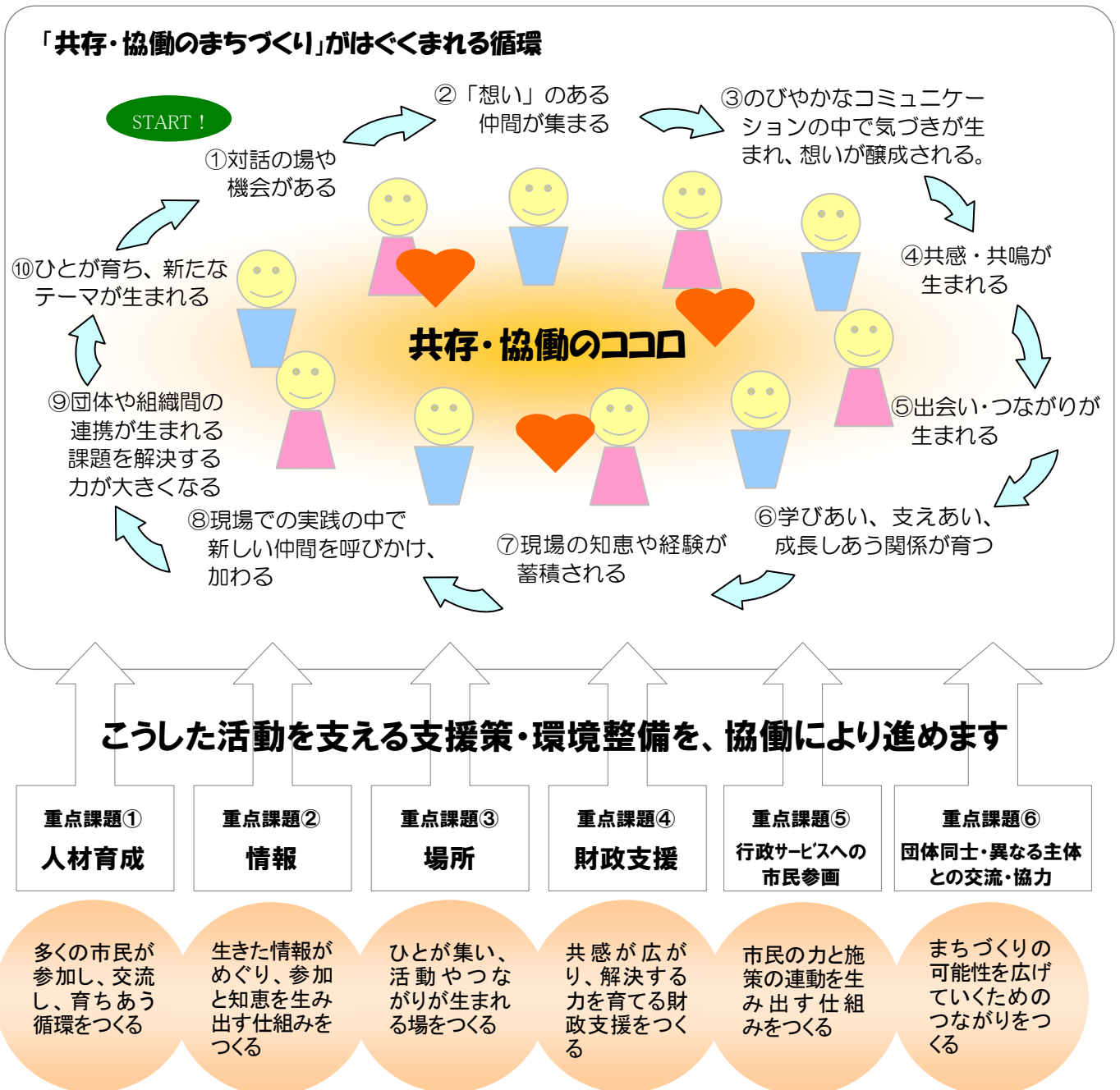
### キーワード④:つながり

出会いを大切に、つながりを育てます。そこからまちづくりのチャンスが生まれます。お互いが現場で培った知恵と経験を持ち寄りながら、連鎖反応や相乗効果を生み出します。

## 1-2 「共存・協働のまちづくり」がはぐくまれる循環

「共存・協働のまちづくり」をはぐくむための即効策はありません。「共存・協働のココロ」を持って対話を始めることから、さまざまな立場の人や組織の理解が生まれ、想いの分かち合い・学びあい・助けあいへと発展し、新たな仲間・知恵・資源が集まってくる…といった循環の中で各々の力や協力関係が熟成し、大きなまちづくりの力となっていきます。

そうした循環を支える支援策・環境整備として、刈谷市では、市民のいろいろな主体の方々と共に「人材育成」「情報」「場所」「財政支援」「行政サービスへの市民参画」「団体同士・異なる主体との交流・協力」の6つの支援策・環境整備を重点課題と考え、取り組んでいきます。



# 共存・協働のまちづくりをはぐくんでいくための 6つの重点課題

各支援策を個別バラバラに行うのではなく、仲間・知恵・資源が集まり、必要なところへつながっていく相乗効果をめざし、各主体が協働して共存・協働のまちづくりを進めます。

## 1 人材育成

多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる

- (1) 「自分ごと」として「まち」に参加する「ココロ」の育成
- (2) まちづくり活動への多様な市民の参加の促進
- (3) 市民による課題解決活動の創出と発展への支援
- (4) 共存・協働コーディネーターの育成

## 2 情報

生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる

- (1) 課題解決に役立つ情報の発信・蓄積・循環
- (2) 共感・参加につながる情報の発信
- (3) 必要な情報が必要な人へ行き交う仕組みづくり
- (4) 広く市民に届くインパクトある情報発信

## 3 場所

ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる

- (1) 出会い・活動が生まれるコーディネート機能の充実
- (2) 拠点間連携によるコーディネート機能の向上
- (3) 利用者などの声を反映した施設の充実
- (4) 地域の身近な施設や場の活用

## 4 財政支援

共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる

- (1) 発達段階などに応じた財政支援
- (2) 活動・共感・技能の向上につながる財政支援
- (3) みんなで支え、見守り、応援できる財政支援
- (4) 行政の特性を活かした多様な財政支援
- (5) 既存の財政支援の枠組みの整理

## 5 行政サービスへの市民参画

市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる

- (1) 行政サービスへの市民参画促進の方針の明確化
- (2) 地域課題に取り組む協働事業の仕組みづくり
- (3) 市民が参画しやすい環境・機会づくり
- (4) 市職員の共存・協働への意識・技能の向上
- (5) 共存・協働のまちづくりの検証・改善の仕組み

## 6 団体同士・異なる主体との交流・協力

まちづくりの可能性を広げていくためのつながりをつくる

- (1) 異なる組織が出会い、協働をはぐくむ機会づくり
- (2) テーマの共有と協働の促進
- (3) 同種テーマの団体間のネットワークづくり
- (4) 協働のノウハウの蓄積と発信

相乗効果を生む支援策

共存・協働の  
ココロ

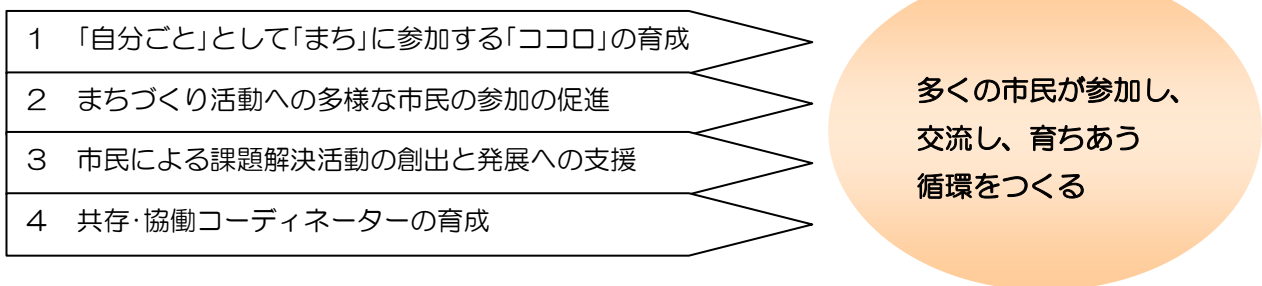
各主体が  
協働で推進

## 第2章 「共存・協働のまちづくり」を進める6つの重点課題への取り組み

### 2-1 【人材育成】多くの市民が参加し、交流し、育ちあう循環をつくる

まちづくりに対しては、関心が高い市民と、「他人ごと」と考えている無関心な市民がいます。無関心な市民が「自分ごと」と考え、行動する市民へと変わっていくためには、「自分のまちをよりよくしたい」と市民が感じるきっかけがあり、他の人たちと語り合いや交流を重ねながら行動に踏み出していく…といった「ひとの出会い・育ちあい」の循環が必要です。

そのために、活動現場にいる人たちが「みんなが参加しやすい運営」「新しい活動をつくる力」「活動を継続・発展する力」を学びあう機会をつくと共に、多様な市民の参加・交流・育ちあいを促進する調整役（コーディネーター）を育てていきます。



#### （1）「自分ごと」として「まち」に参加する「ココロ」をはぐくみます。

- ①まちの課題を「自分ごと」ととらえ、語り合い、市民として何ができるか考える土台となる「しゃべり場」を開きます。「しゃべり場」での対話・共感・交流を通して、隣人を思いやり、考えの違いを認めあい、相互に協力する力をはぐくんでいきます。市民主催や市民と行政の共催による「しゃべり場」などの対話を、地域やテーマごとに展開します。
- ②自分の権利だけを主張するのではなく、暮らしやすいまちにするために自分が貢献するという「体験」を、より多くの市民が実感できるような環境をつくります。地域清掃など日常的な活動において、隣人同士が知りあい、交流できる要素を工夫し、楽しみややりがいを持って取り組める機会を増やします。（例：地域活動のモデル事業）

#### （2）まちづくりの活動への多様な市民の参加を広げます。

- ①若い世代・シニア世代など、まちづくりと接点が少ない人へ参加を働きかける機会を増やします。（例：定年前社員の活動体験プログラム）
- ②高齢者・子ども・外国籍市民・障害を持っている人など、誰もが地域の活動に参加・貢献しやすくなるように、活動現場での運営や企画を工夫します。（例：地域活動のモデル事業）
- ③活動団体が、市民の個々の状況に応じた声かけをする、新しい人を巻き込む工夫をするなど、広く市民に活動を広げていくための心構えやノウハウを学びあう機会をつくります。



- ④各種活動講座の修了生や、特技や技能を持った人をまちづくり活動につなげる仕組みづくりに取り組みます。(例：人材登録制度)

### **(3) 市民による課題解決活動を生み出し、発展させる力を高めます。**

- ①まちの課題解決活動の立ち上げを支援する仕組みをつくります。また、まちの課題解決活動が継続的な事業や仕事として育っていくことを応援する仕組みをつくります。  
(例：起業相談、マネジメント研修)
- ②課題解決に向けて、市民が地域で対話し意見を調整する力、解決策を提案する力、行政と協議し協働事業を生み出していく力をはぐくみます。  
(例：コーディネーター育成・支援、市民と行政の協議の場づくり、事業提案力向上研修)
- ③各活動のリーダー層が、人材育成などの運営上の課題について、学びあう機会を持ちます。特に、単にノウハウを学ぶだけでなく、先輩が助言したり、仲間として苦勞を分かち合うことで、元気づけ支えあうネットワークをつくり、後進者の育成をめざします。  
(例：相談、研修、メンタリング、アドバイザー登録)
- ④これから活動したい人や若い世代に対して、地域などですでに活動している人が体験を語り、経験を伝えることができる機会をつくります。

### **(4) 異なる立場の人や組織のつながりを促進するコーディネーターを育てます。**

- ①地域団体・市民活動団体・事業者・教育機関等・行政と、まちづくりを担う各主体において参加・対話・育ちあいをコーディネートできる人材を育て、またコーディネーターが経験・活躍する機会をつくります。(例：コーディネーターの育成・実践活動の支援)
- ②市民ボランティア活動支援センターの機能を充実すると共に、市民センターなどの地域施設にコーディネートできる人を配置し、人のつながりづくり、地域団体と市民活動団体とのマッチング、行政との協働の仲介ができるように努めます。

## ～みなさんに期待されていること～

- 市民** まちづくりは、一人の市民が「自分ごと」としてまちの課題をとらえ、身近な人と意見交換することから始まります。市民一人ひとりの意識が、「暮らしやすいまちをつくる」という意識を持って、地域で声をかけあい、仲間をつくりながら、できるところから行動していきましょう。
- 地域団体** 限られた役員層に負担が集中する状況を変えていくことができるよう、さまざまな住民が参加しやすくなる方法や楽しく参加できる工夫を学び、試みましょう。また、防犯・福祉・環境などの地域課題について、住民で話し合い、解決策を考える機会をつくりましょう。
- 市民活動団体** 活動への理解と参加を広げるためには、新しい働きかけが必要です。企業や学校などとも協力しながら進めましょう。また、メンバーの力を活かす運営やリーダーのあり方などについて、団体間で経験交流を行いながら、元気な活動をするためのネットワークをつくりませんか。
- 事業者** 従業員が地域の活動に参加するよう呼びかけや環境整備に努めましょう。特に、若い世代やシニア世代への呼びかけは会社が仲介すると効果的です。また、地域団体などと協力して活動できるように、企業内にもコーディネーターを育てましょう。
- 教育機関等** 地域活動・市民活動の経験者に教育活動に参加してもらうなど、学生・生徒と地域との接点づくりに努めましょう。また、地域課題の解決策やリーダーシップなどの研修に対し、専門家として貢献していくことも期待されています。
- 行政** 地域団体・市民活動団体などと協働して、より効果的な活動や運営について学ぶ機会をつくります。また、市民と団体、団体と団体、団体と行政をつなぐコーディネーター養成を市民・行政の両者に向けて行い、さらにコーディネーターの活躍の場や経験交流の機会を設けます。

### 先輩・仲間とのつながりが立ち上げを支えた(高齢者や住民の居場所づくりを行う市民活動団体の経験談)

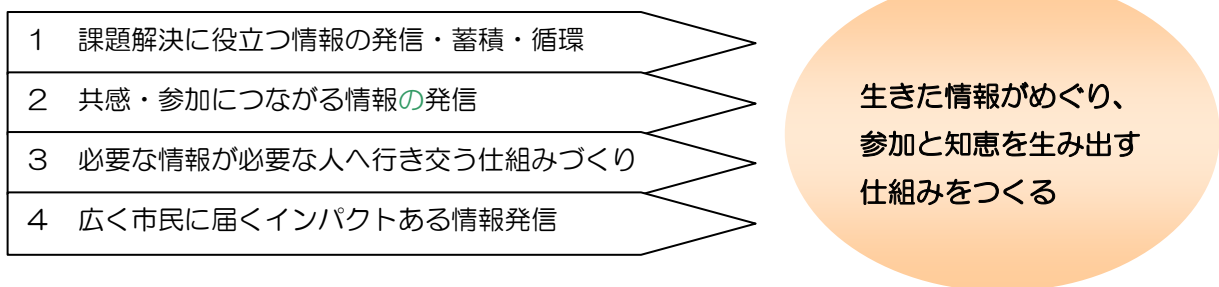
高齢者や住民の居場所づくりを始めたNPOのリーダーSさんは、「新たな活動の立ち上げ期は、いろいろな苦労があるが、振り返るとそれらは必要な苦労だった。それを乗り越えてきたから今があると言える」と語っています。活動を始める人のための研修や情報提供も必要ではあるが、苦労を一つひとつ乗り越える実践が力になっていくという側面もあるのだと…。ただし、「リーダーなりの不安はあるので、その時に、支えになってくれる存在が必要だ。私の場合、先輩や仲間とのつながりから、いろいろな経験を聞いたことは、大きな励ましになった」と言います。活動者間の経験交流の仕組みをつくっていくことも、人の育ちあいを支える大切な力となりそうです。



## 2-2 【情報】

### 生きた情報がめぐり、参加と知恵を生み出す仕組みをつくる

「共存・協働のまちづくり」を進める上で、特に必要な情報とは、「地域でどんなことが課題になっているか」「どんな取り組みや活動者がいるか」といった生きた情報です。こうした情報が一部で留まることなく、全体の情報として循環・蓄積することができれば、人を巻き込み、行動を生み出すことに結びつき、活動に役立つ知恵がめぐります。そのために、広く効果的に伝えるための「発信力」を養い、環境を整備すると共に、必要な情報を個別にマッチングする「人が介在する交流・相談」を実施していきます。



#### (1) 市民の課題解決に役立つ情報や知恵を発信・蓄積・循環します。

- ①「しゃべり場」などでの議論や、地域団体・市民活動団体が把握している地域のニーズなどについて、市民に情報発信する機会を充実させ、市民発の地域課題の情報として広く共有します。
- ②市民の暮らしやまちづくりにとって必要な情報を市民が主体となって発掘し、情報を編集し、発信する取り組みを進めます。  
(例：市民主導で作る「まちナビマップ」など、各テーマ別マップの作成)
- ③市民によるまちづくりに関する事例や活動の知恵を学べるように、「インターネット上で情報を蓄積・循環する仕組み」と、「人を介して経験交流する仕組み」の両方を充実させ、現場に役立つ生きた情報が届くようにします。  
(例：インターネット上…活動事例の紹介、活動相談。人が介在…出前講座・相談会)
- ④地域団体や地域住民が課題解決活動に取り組むことを支えるために、地域拠点や市役所窓口などによる情報提供や相談対応を強化すると共に、地域団体間の経験交流の仕組みをつくります。  
(例：地域コーディネーターの配置、地域団体の研修)

#### (2) 市民の共感・参加につながる情報を発信する力をはぐくみます。

- ①発信側が、市民にとって「わかりやすく」「共感につながり」「参加したくなる」ような情報発信ができるように、伝える力の向上を支援します。(例：広報研修)
- ②まちづくり活動の活動者の顔や現場が見え、生き生きした情報が伝わる機会を増やします。  
(例：現場ツアー、活動発表会)
- ③市民・学生・シニア世代などがまちづくり現場を訪れレポートを発信するなど、市民参加型の情報循環の仕組みを開発します。

- ④「学ぶ」「ボランティアをする」「仕事をする」など、「何かを始めたい」という市民の想いが行動に結びつく情報を集約し、発信する情報ネットワークの構築を検討します。

### **(3) 必要な情報が必要な人に行き交う仕組みをつくりま**

- ①高齢者・外国籍市民・障害を持っている人など、社会との接点が少ない一方で、支援を必要とする人に必要な情報が届く方法を検討します。同時に、「支援がほしい」という人からの情報を把握し、支援する人や団体とマッチングする情報循環の仕組みを充実させます。
- ②公共施設・職場・学校・地域のお店・駅の周辺など、市民の暮らしに近い情報発信拠点を開拓します。また、地域のイベントなどの機会に、まちづくりの情報を積極的にPRします。
- ③インターネットを活用する人・しない人、公共施設に行く人・行かない人など、人々の情報の入手方法の多様性を考慮し、情報の受け手に合わせた情報発信の方法について検討します。

### **(4) インパクトがある情報発信の仕組みを開発し、広く市民に情報が届くようにしま**

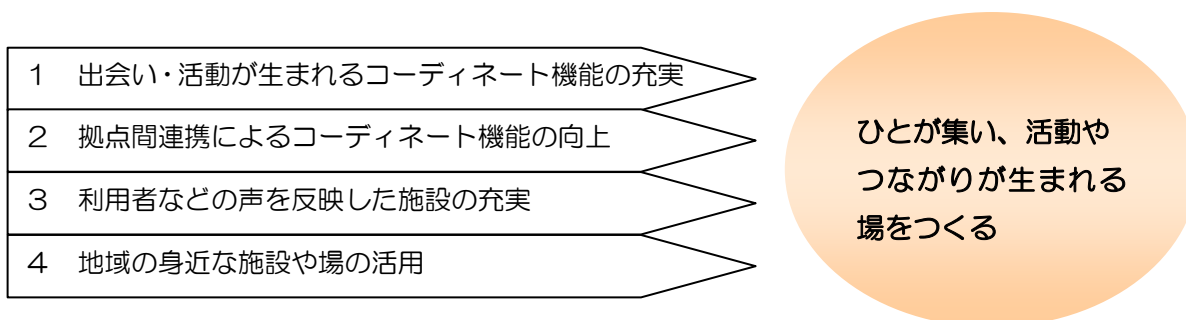
- ①まちづくり活動について、たくさんの市民の関心を喚起するような、戦略性のある情報発信の機会をつくり、市民への認知を広げます。また、行政が関連する情報誌などでも、市民活動・地域活動を積極的に取り上げます。
- ②地域メディアなどについての情報を把握・整理し、その活用方法を学ぶ機会を設け、市民がメディアを活用して効果的な情報発信を行うことを促進します。
- ③かりや市民ボランティア活動情報サイトや、NPO・ボランティア活動に関わる情報誌などについて関係者が意見交換する場をつくり、内容や活用方法をより充実させます。
- ④地域拠点施設などで、まちづくり活動の資料を提供したり、展示するなど、市民向けに発信する機会を増やします。

## ～みなさんに期待されていること～

- 市民** 地域にどのような課題や資源があるかを、市民の目線で発信していくことはとても重要です。地域の情報収集・発信活動にあなたも参加しませんか。また、かりや市民ボランティア活動情報サイトを活用し、積極的に活動情報を探してみましょう。
- 地域団体** 防災・防犯、地域の子育て資源・福祉資源など、地域の情報を把握してマッピングする必要性が高まっています。情報収集・編集の力をより向上させ、効果的に発信していきましょう。また、住民への理解・参加を促進するために、地域団体の役割の説明や活動報告などのツールも整備していきましょう。
- 市民活動団体** 共感や参加が広がるように、情報の内容や伝達方法を工夫しましょう。そのためには、ちらしなどの自前の広報ツールだけでなく、情報サイトや地域メディアといった、地域の情報インフラを上手に活用したり、複数の団体と協力したPRイベントなどの工夫が求められます。また、活動を通して見えてきた地域のニーズや活動の知恵について、地域で共有できるように情報発信に力を入れましょう。
- 事業者** かりや市民ボランティア活動情報サイトに登録し、地域関連情報の発信拠点として活用しましょう。また、事業所の掲示板・食堂・ホームページなども効果的な情報拠点です。従業員が地域情報を入手し、活動に参加することを応援しましょう。
- 教育機関等** 学校や大学は効果的な情報ルートの一つです。地域関連情報の発信拠点として活用が望まれています。また、地域団体や市民活動団体がまちづくり情報を発掘・編集する活動に関して、研究活動・教育活動の一環として協働できるといいですね。
- 行政** かりや市民ボランティア活動情報サイトのほか、活動事例紹介、講師・アドバイザー情報など、まちづくり活動の発展に役立つ情報環境について検討します。また、地域情報マップづくり・活動発表会など、市民に必要な情報を発信する新たな取り組みを、地域団体・市民活動団体などと協働して取り組みます。

## 2-3 【場所】ひとが集い、活動やつながりが生まれる場をつくる

市内には市民が活用するさまざまな施設があります。「共存・協働のまちづくり」のためには、個別の団体が会議や作業で活用する「空間」という機能に加えて、そこに集っている市民や団体との出会いがあり、情報や経験のやりとりを支援する「コーディネート機能」を充実させることが重要です。運営方法の改善・スタッフの技能向上・拠点間の連携などを通して、市民の活動の成長や協働を促進していく場を増やしていきます。



### (1) 市民が出会い、新しい気づきや活動が生まれるコーディネート機能を充実させます。

- ①地域活動拠点での相談対応や人・団体をつなぐコーディネート機能を充実させます。
- ②地域活動拠点がいろいろな人が集まる施設になるように、運営や企画を工夫します。  
(例：カフェコーナーの設置、フェスティバルや市民マーケット開催)
- ③施設を利用する団体相互の交流が促進するような仕組みを充実させます。  
(例：市民館による交流イベントなどの開催、巡回式の展示や活動紹介)

### (2) 拠点間の連携を通して、情報提供や人・団体をコーディネートする力を高めます。

- ①市民ボランティア活動支援センターや社会福祉協議会ボランティアセンターを中心に、地域拠点間などの連携を強化し、知恵や人材を共有し活用することで、各拠点のコーディネート機能をより充実させます。
- ②上記の拠点に加えて、公共施設、企業の社会貢献部署などを含めて幅広く情報データベースでつなぎ、「地域で活動したい」というさまざまなニーズに応え、マッチングする力を強化します。

### (3) 利用者の声を反映し、「自分たちの施設」として愛着を持てるようにします。

- ①地域団体や市民活動団体など、いろいろな人にとって使いやすい施設になるよう検討します。
- ②子育て世代や高齢者・障害を持っている人などの意見を聴き、誰もが使いやすい施設になるよう検討します。(例：ユニバーサルデザイン)
- ③利用団体や地域住民の声を活かす仕組みを充実させ、管理・運営に反映させます。

#### (4) 地域の身近な施設や場を活用します。

- ①民家・商店街の空き施設のまちづくり活動への活用が推進するよう、情報集約・相談業務を充実させます。
- ②学校の活用、企業の施設（グラウンドや体育館）の市民開放といった、地域のさまざまな施設の有効活用など、場の相互利用を図ります。

### ～みなさんに期待されていること～

- 市民** 地域の拠点には、いろいろなまちづくり活動をしている人に出会い、自分の目で活動を見ることができるといったチャンスがあります。市民向けの講座なども開催していますので、気軽に訪ねてみませんか。
- 地域団体** 地域の施設は、テーマ型の市民活動団体にも活用の要望があります。継続活動や有償サービスなど、他の利用団体と運営スタイルが異なる部分がありますが、要望が出てきた際には話し合いを持ち、地域にあった柔軟な運営を検討しましょう。また運営者は、情報をうまく活用し、利用する人や組織への相談対応にも努めましょう。
- 市民活動団体** 自分たちの会議や日常活動を行うと共に、さまざまな人が集まる拠点の特色を活かし、施設で行う共同のイベントや情報発信にも積極的に取り組んでいきましょう。「利用者」という立場だけでなく、拠点の魅力づくりへの貢献も期待されています。地域の拠点についても、ルールなどを守りながら上手く活用していくことで、地域への理解を広げることができるでしょう。
- 事業者** 民間所有の施設も地域の貴重な場所です。地域の活動への開放を積極的に進めませんか。また、商店街ににぎわいをつくる手法として、空き店舗を市民活動のオフィスとして貸し出すといった試みが進むような協力が期待されています。
- 教育機関等** 学校や大学、その他の専門機関などの施設も地域の貴重な場所です。地域の活動への積極的な開放が望まれています。
- 行政** 公共施設には条例などで設置目的や利用に一定のルールがありますが、多様な市民が集い、活動しやすくなるように、利用者の参画を反映し、改善を図ります。また、情報システム・人材育成・拠点間連携など、拠点のコーディネーター機能の強化や、民間施設の利用促進について取り組みます。

#### 市民活動をさらに広げていくための活動拠点のあり方と連携

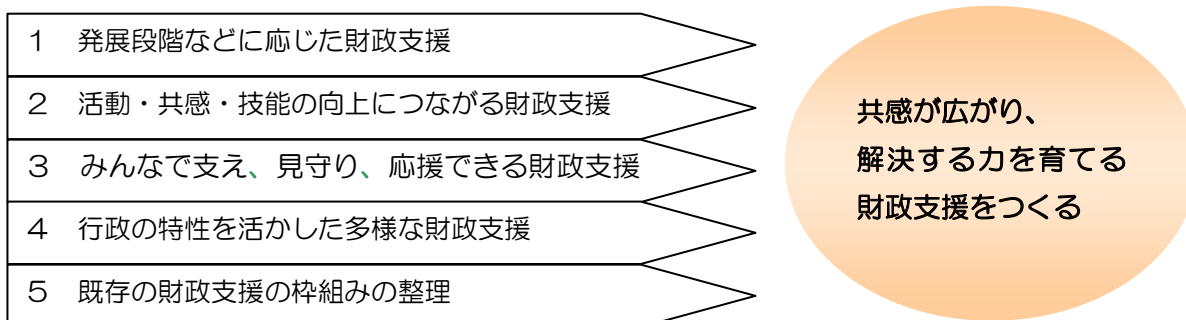
2003年に設置された刈谷市民ボランティア活動支援センターでは、「ボランティアのコンビニ」を合言葉に、市民や団体が必要な情報をていねいにマッチングすることで、平成19年度は団体登録数253団体、相談件数624件、来館者数11,072人と県下でも有数の利用状況を誇り、市民活動の広がり大きく貢献してきました。

今後、これまで以上に市民への周知を図ると共に、各主体及び専門施設などの参加や連携を促進するコーディネーターの役割が期待されます。また、情報の拠点施設として、市内の情報に加えて、市外の団体・施設・事業所などの情報を受発信する広域的な連携が課題となっています。



## 2-4 【財政支援】 共感が広がり、解決する力を育てる財政支援をつくる

市民によるまちづくり活動を行う団体の多くは、必要な資金をどう確保するか悩んでいます。しかし、単に財政支援の機会を多くつくれば解決するものではなく、財政支援を通して、市民の活動がより効果的に行われ、それが地域に伝わって活動への共感・参加・応援が広がり、活動を支える資源（資金を含む）が確保できるといった循環を生み出していくことが理想です。市民・事業者・行政など、みんなで活動を見守り、参加しながら、資金的にも支えて市民の力をはぐくんでいく仕組みをつくりまします。



### (1) まちづくり活動の発展段階などに応じた財政支援の機会や制度をつくりまします。

- ①団体のまちづくり活動の立ち上げ期については、団体の認知や運営整備に使えるような自由度の高い財政支援を行います。
- ②団体のまちづくり活動を継続・ステップアップすることを支える支援など、活動の状況や発展段階に応じた財政支援の機会をつくりまします。

### (2) 活動の向上、共感の広がり、技能の向上につながる財政支援を行います。

- ①単なる資金支援だけでなく、団体の人材育成や技能向上のための研修、助言制度、行政との協議などを組み合わせて、活動の発展をうながす財政支援の仕組みを工夫しまします。
- ②財政支援においては、公開審査・成果報告会などの機会を検討し、活動団体同士が学びあうと共に、市民への共感が広がり協力者が増えていくような財政支援を進めていきます。

### (3) みんなで支え、見守り、応援できる財政支援の仕組みと土壌をつくりまします。

- ①市民活動を支援する総合的な基金を創設しまします。市民や企業などによる寄附も基金に組み入れ、運営する形を工夫しまします。
- ②基金の運用においては、市民も審査・実施・評価過程へ参加できるようにし、「市民が公共を担う活動」についての理解・共感・参加を促進しまします。



- ③これからはじまる新しい事業だけではなく、これまでも行ってきた地道な活動に対して、市民が継続的に支援できる仕組みづくりに取り組みます。(例：スーパーで行っているレシートキャンペーンのような、自分が応援したい団体に継続的に支援できる仕組み)
- ④市民が進んで楽しみながら寄附を行う仕組みを工夫し、寄附の文化を育てます。(例：寄附に応じた段階的サービス、チャリティイベント)

#### **(4) (事業補助以外の)行政の特性を活かした多様な財政支援を検討します。**

- ①間接的・環境整備的な財政支援として、市民活動総合保険制度、市税の減免などを検討します。
- ②事業助成以外に、団体の立ち上げ期などに限定した財政基盤の強化につながるような支援を検討します。

#### **(5) 既存の財政支援の枠組みを整理します。**

- ①地域団体や市民活動団体の課題解決活動に取り組みやすい環境を整えるために、従来の補助・委託について業務の見直しを行います。
- ②行政や市内で行われている補助金・財政支援について、情報を一元化・整理し、わかりやすい情報伝達の仕組みをつくります。

## ～みなさんに期待されていること～

- 市民** 市民によるまちづくり活動の多くは、みなさんからの応援によって成り立っています。今後、市民活動を支援する基金、資金キャンペーンなど、市民が気軽に参加できる財政支援の仕組みができた際には、ぜひ関心を持って楽しみながら応援してください。
- 地域団体** 今後、地域課題を解決する活動がより重視されるようになります。これまでの補助・委託の仕組みも変化していくことが予測されるため、行政からの情報提供・相談窓口を積極的に活用し、いろいろな事例を参考にしながら、課題解決活動を支える資金確保に取り組みましょう。
- 市民活動団体** 地域の人々に理解していただき、効果的な活動を行うことで、地域に根付いた活動にしていく…といった視点を持って、活動の企画・実施・報告などに努めましょう。活動内容や組織の発展段階によって、資金確保の問題は多様です。審査会や報告会などで、さまざまな組織とも学びあいながら、資金調達する力を身につけましょう。
- 事業者** 企業独自の寄附活動、従業員と協力したマッチング・ギフトなど、まちづくり活動の理解・参加を図りながらの財政支援が望まれます。また、商店街などでは、ポイント制度といった市民が楽しんで財政支援できるような工夫が期待されています。
- 教育機関等** 地域団体や市民活動団体が財政支援を得てステップアップした活動を企画・実施する上で、専門性を活かした貢献・協力が期待されます。また、市民活動を支援する基金、寄附キャンペーンなどのPR活動への協力が期待されています。
- 行政** 地域団体・市民活動団体の運営課題について意見交換し、効果的な財政支援制度を検討します。また、市民による課題解決活動を育てていくという観点から、補助制度についての見直しを行い、新たな財政支援の考え方・仕組みをわかりやすく情報提供し、相談にも適切に応じます。

### 助成金の審査会が学びあい・育ちあいの場に (世田谷まちづくりファンドの取り組み)

世田谷まちづくりファンドは、区民の創意と工夫にあふれたまちづくりを促進しようと1992年に設置された市民参画型ファンドですが、以下のような運営方法も先駆的なモデルとなりました。

- 「公開審査会」方式で行い、選考の透明性が図られると同時に、専門家や聴衆から意見・アドバイスがもらえる場にもなっている
- 年2回活動発表会を行い、活動グループ相互の学びあいやネットワーク形成の機会を設けている
- 区民サポーターが、発表会の運営、ファンド支援チャリティイベントを行って支えている
- 行政からの出捐金以外に、個人・企業からの寄附金を集め成立している
- 世田谷トラストまちづくりという中間支援組織が情報蓄積・行政との橋渡しなどで支援している

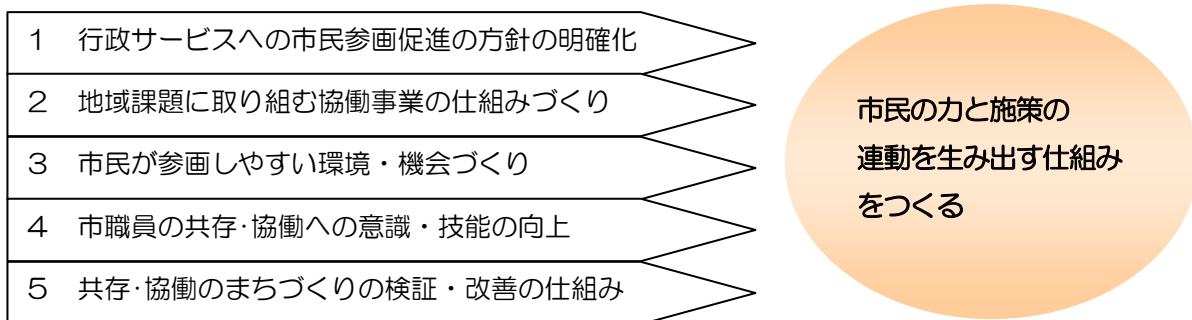


このように、情報・経験の蓄積や交流、人や他の組織とのつながりを生んでいくような財政支援のあり方を、刈谷市でも皆さんと一緒に考え、つくっていきたいと思います。

## 2-5 【行政サービスへの市民参画】

### 市民の力と施策の連動を生み出す仕組みをつくる

「市民は行政が提供する公共サービスを受ける・消費する」という関係から、「市民自らが必要な公共サービスをつくる・貢献する」という関係に転換することが求められています。その一環として、行政が行う施策やサービスについての企画・実施・検証を市民と行政が共に行えるようにします。こうした市民参画を進めるために、行政の事業の現状や参入・参画の方法を明確に示し、市民が発言・提案しやすい環境をつくと共に、市民からの提案をどのように施策にできるか市民と行政とが一緒に考え、議論する機会を充実させます。



#### (1) 行政サービスへの市民参画を進めていくための方針を明確にします。

- ①行政サービスの現状・成果・課題について情報公開を進めます。
- ②行政サービスについて、行政が行うことの必要性や協働によって期待できる効果を分析し、協働を進める事業を検討します。また、その検討過程での市民参加を進めます。  
(例：協働事業の棚卸し)
- ③行政サービスへの参入を促進するため、説明会や相談対応の機会を充実します。

#### (2) 地域課題に取り組む協働事業の仕組みをつくります。

- ①市民と行政とが、特定のテーマについて共通の課題認識をもち、取り組みの方向性を検討する「しゃべり場」などの対話の場を設け、協働して取り組むべき施策について共有します。
- ②市民から協働事業が提案できる制度を設け、市民と行政とが目標を共有してお互いの力を活かしながら協働事業を進めます。

#### (3) 市民が参画しやすい環境をつくります。

- ①施策立案、事業計画に際して、「しゃべり場」などの対話やワークショップの手法を積極的に活用するなど、市民が参加しやすく、問題意識を深めるような機会を増やします。
- ②市民からの意見や提案を幅広く聞くため、パブリックコメント、インターネットなどの活用の充実を図ります。

③審議会などにおいて公募委員を積極的に登用します。また、必要に応じて委員以外の幅広い市民の声を聞く機会を設けて市民の意見や要望を十分に考慮します。

#### **(4)「共存・協働のまちづくり」に対する市職員の意識・意欲・技能を高めます。**

①市職員に対して「共存・協働のまちづくり」の意識啓発を展開します。

②市民と共存・協働の関係を形成する市職員が、コミュニケーション力を養成する機会を設けると共に、市民との対話などを通して実践力を高めます。

③現場訪問、インターン制度など、まちづくりの現場に市職員が参加して、市民との相互理解を深める機会を充実させます。

#### **(5) 協働の進捗を把握し、改善する仕組みをつくります。**

①行政サービスへの市民参画や、協働の推進についての進捗を把握し、改善方法を検討する機会を設けます。

②協働事業について検討・評価し、モデル化する仕組みをつくります。

## ～みなさんに期待されていること～

- 市民** 「しゃべり場」・ワークショップ・審議会などの公募委員など、市民として発言し、議論する場に積極的に参加・参画してみませんか。
- 地域団体** 地域の課題をどう解決していくかについて、地域で取り組むことは何か、行政と協力して取り組むとよいことは何かなど、行政と話し合い、各々の役割を見つけていきましょう。地域のニーズを把握している立場から、具体的な事業や施策の提案も期待されています。また、住民参加によって効果が高まる行政の事業については、ぜひ一緒に協力しながら進めましょう。
- 市民活動団体** 地域の課題解決のために、行政と協力する必要があるテーマについて、共にどう取り組めるかという目線を持って行政と積極的に対話をしましょう。活動経験を基にした具体的な事業や施策の提案も期待されています。また、みなさんの専門やネットワークが活かせる事業については、受託や共催など、さまざまな形を考えてみませんか。
- 事業者** 地域の課題や施策に関心を持ち、議論する場にぜひ積極的に参加しましょう。また、民間の専門性や効率性、企業の資源が活かせる事業については、受託や共催など、さまざまな形で事業実施を担うことが望まれます。
- 教育機関等** 地域の課題や施策に対して、専門性を活かして発言・議論・提案に貢献することが期待されています。また、教育機関等が持つ資源を活かせる事業については、受託や共催など、さまざまな形で事業実施を担うことが望まれます。
- 行政** 行政が行っている事業がどうしてもっとよくなるか、市民やいろいろな組織と共に考える場を持つこと、提案を受けとめ協働事業として取り組んでいくことが求められています。共存・協働の関係をつくる意識や技能を高める努力をしながら、こうした仕事の仕方を定着させていきます。

### 行政とNPOの意見交換会、協働のロードマップづくり (愛知県の取り組み)

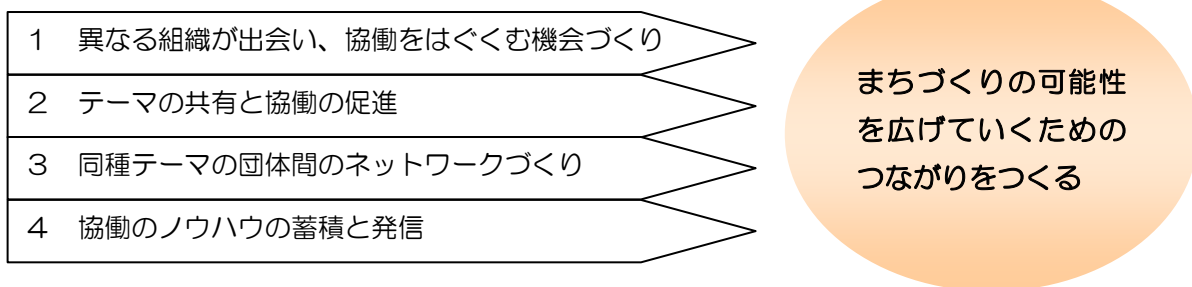
愛知県では、新しい社会的課題について、NPOと行政が感じている課題認識を共有し、協働によって解決するための可能性を考えるために「行政とNPOの意見交換会」を年に2回開催しています。また、基本的な共通認識を得ることがゴールとなっている意見交換会に加えて、具体的な取り組みの方向性の共有するために継続的に議論を行う「協議の場」という仕組みを新たにつくり、この協議を元にして中長期的な協働事業の進め方を示す「協働のロードマップ」を策定するという仕組みが平成21年度から始まろうとしています。



## 2-6 【団体同士・異なる主体との交流・協力】

### まちづくりの可能性を広げていくためのつながりをつくる

さまざまな人や組織同士が知恵と力を活かしあうことでまちづくりの可能性を広げていくことが求められていますが、現実には、活動している組織同士も他の組織についてはよく知らないことが多いものです。これを改善するためには、情報整備と共に、実際に異なる団体が出会い、対話・交流する機会を増やしていくことが必要です。地域の問題を一緒に話し合ったり、お互いの活動現場や経験を知る機会を増やすと共に、異なる組織との協力に関する相談やコーディネート体制を強化し、協働して行うまちづくりを具体的に支援します。



#### (1) 異なる組織が出会い、協働をはぐくむ機会をつくります。

- ①異なる団体同士、特に、地域団体と市民活動団体が出会い、交流や相互理解を進める機会を増やします。(例：お互いの現場を訪問しあう、お互いの集会にゲストとして参加する)
- ②地域団体が市民活動団体に協力を呼びかける、あるいはその逆の相談を持ちかけるといったケースへの相談対応を充実させ、また話し合いを持つためのコーディネートを行います。
- ③市民・地域団体・市民活動団体・事業者・教育機関等・行政がまちづくりのあり方について議論する場をつくり、課題意識や協力のあり方について共有します。

#### (2) テーマを共有し、異なる組織間の協働を促進します。

- ①時代や地域の課題に横断的な視野を持って取り組んでいくテーマを取り上げ、意見交換などを行う機会を設けます。(例：食育について、シニア世代の社会参加促進について)
- ②テーマに対して複数の団体、異なる主体が協力して行う事業を促進します。  
(例：特定テーマに関わる資源マップ、地域団体・市民活動団体・大学が協働した地域課題調査)
- ③人や地域のニーズに効果的に応じるため、異なる団体同士が得意分野で補いあえるネットワークをつくります。
- ④地域団体・市民活動団体・事業者など性質が異なる組織でも学びあえるようなテーマ  
(例：リーダーシップ、市民へのPRの仕方)の研修の機会を設けます。これにより、ノウハウを共有すると共に、顔が見える協力関係を築きます。

### **(3) 同種テーマの団体間のネットワーク形成を支援します。**

- ①福祉、環境など、同種テーマの団体同士の意見交換会を開催し、悩みごとや解決方策などを共有する関係をつくれます。
- ②地域団体では、他地域での経験を学びあい参考にしていく機会が持てるよう、意見交換会などを設けます。
- ③意見交換に加えて、具体的な協働作業が必要になった場合には、ネットワークのつくり方や運営についての相談に応じたり、コーディネートなどの支援を行います。

### **(4) 協働のノウハウを情報蓄積し、団体間の協働が推進するようにします。**

- ①協働して課題解決を図っている事例を収集し、参考事例として公開を図り、協働の進め方についていろいろな団体が参考にできるようにします。
- ②市民・地域団体・市民活動団体・事業者・教育機関等・行政と一緒に、協働の必要性や進め方について学ぶ研修の機会を設けます。

## ～みなさんに期待されていること～

- 市民** 組織同士の協力関係も、人のつながりから始まります。自分が参加している地域活動、市民活動で課題になっていること、こんな協力がほしいといった情報を自ら発信していくことで、人と人のつながりづくりに貢献することができます。
- 地域団体** 地域には、さまざまな生活課題が集まるようになりました。これらを抱え込まず、地域団体同士で情報交換したり、各々のテーマに得意な市民活動団体などとの協力をぜひ検討しましょう。意見交換や活動現場を訪問するなど、じっくりお互いを理解しながら、協力できる部分を探していきましょう。
- 市民活動団体** 今までの取り組みを踏まえながらも、地域団体などさまざまな組織と対話することにより、新しい活動の技能向上や可能性が見えてくることもあります。複数の組織で活動することは、時間はかかりますが、大きな力になります。各々の組織のやり方を尊重しつつ、協力できることは協力する「協働力」をつけていきましょう。
- 事業者** 企業は、それぞれ独自に社会的責任を明確にし、具体的な活動を通して、その責任を果たしていきましょう。特に、具体的な活動を地域団体や市民活動団体と一緒に行うことで、顔の見える関係ができ、地域に根付いた社会貢献活動にしていくことができます。
- 教育機関等** 新しい社会課題に対して複数の組織が協力を始める上で、さまざまな学習活動は重要です。専門性を基にした情報提供・調査協力などでの貢献が期待されています。また、まちづくりの活動現場は若い力を必要としています。インターン制度なども含め、学生・生徒のまちづくりへの参加をぜひ推進しましょう。
- 行政** 団体同士、特に、地域団体・市民活動団体・事業者など、異なる組織原理に基づいて活動する組織と協力することには不安があるため、行政が最初の橋渡し役になり、協働の促進を図ります。また、テーマを掲げていろいろな組織が意見交換したり、協働事業をする機会を積極的につくります。



### さまざまな組織と協力したボランティア活動

ある地域福祉ボランティアグループでは、一人暮らしの高齢者のサロン活動を行うほか、地元の介護老人保健施設でお茶会の開催や遠足のつきそい、地元のNPO法人の作業の応援、地区の盆祭りやわんさか祭り参加など、積極的に他の組織との協力を行っています。

「最初は、存在を知ってもらうために、地域の盆踊りのやぐらに立たせてもらってグループの紹介などもしました」といったように地道な積み重ねを経て、今では、自治会長や公民館長の協力を得ながら、老人会・婦人会・民生委員などとのつながりもでき、地域に密着した活動を展開しています。



### 企業と地域が協働した清掃活動

市内のある企業では、入社1年目の社員が、地元の住民と一緒に地域の清掃活動を行っています。ただ清掃活動を行い、まちをきれいにするだけではなく、一緒に活動しながら生まれる会話の中で、地域のことを地元の人に教えてもらうことで、地域の一員としての意識が芽生えるといった機会になっています。

またこの企業では、清掃活動や環境をテーマにした市民活動団体のイベント、エコ出勤など、社員が環境にやさしい活動を行うとポイントがもらえ、集まったポイントで地域の環境活動を支援するという仕組みもつくっています。

企業・地域団体、市民活動団体などが協力できることは、知恵を寄せればまだまだありそうです。



### 地域と行政が協働したボランティア活動

刈谷市では、自治会などを中心とした防犯パトロール、自主防災などの防災・防犯活動を始め、公園などの清掃活動・一斉ごみゼロ活動などの地域活動を、行政と連携しながら精力的に行っています。

そのほか、万燈祭・大名行列・山車祭・野田雨乞笠おどりなど、地域の特性を活かした活動を行っています。



# 第3部

## 共存・協働のまちづくりを推進するための しくみ



第1部では、「共存・協働のまちづくり」に関する基本的な考え方と、刈谷市がめざす姿について示しました。第2部では、その「共存・協働のまちづくり」を進めるため、「ココロ」の存在を示しながら、6つの重点課題について、さまざまな人や組織がどのように取り組んでいくことが必要なのか、「共存・協働のまちづくり」の実現のためのビジョンを描きました。

そして第3部では、そのビジョンが、施策や地域の活動として実現し、さらに発展していくために、各主体のまちづくり活動を評価・検証し、改善していくための体制の構築とその運用について、考えてみました。





# 第1章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の構築

## 1-1 市民主体の組織体制

(1) 「共存・協働のまちづくり」の推進は、「自分ごと」と「つながりあい」を基本にします。

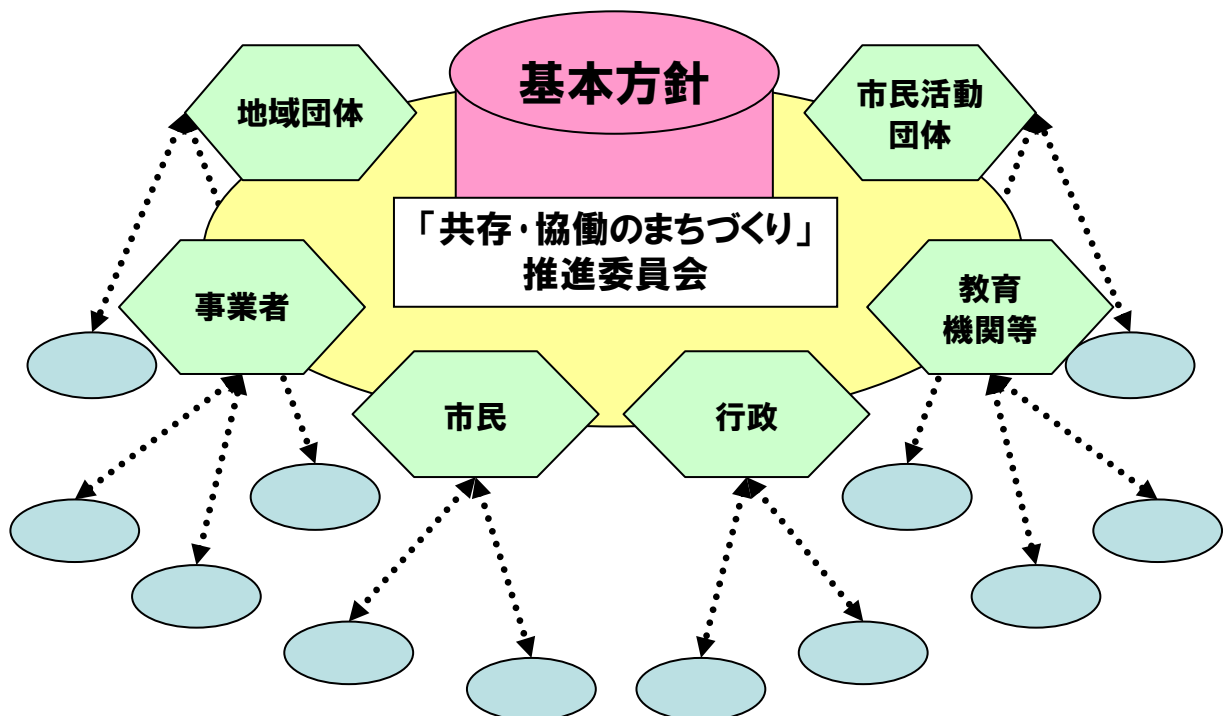
「共存・協働のまちづくり」を実現するためには、地域団体や市民活動団体、事業者や教育機関など、刈谷のまちづくりを担う各主体が、必要なことを自分たちで解決していく一方で、それぞれがつながりあい、情報を共有しながら、連携してまちづくり活動を行っていく必要があります。今回の基本方針の推進も同じように、「自分ごと」と「つながりあい」を基本にします。

(2) 市民主体の「共存・協働のまちづくり」推進委員会を設置します。

「共存・協働のまちづくり」を推進していくために、各主体の関係者を委員とした「共存・協働のまちづくり」推進委員会（以下、推進委員会）を設置します。

推進委員会は、基本方針のめざす姿を軸として、各主体が軸になって行っているまちづくり活動の状況、行政側の協働事業の進捗報告など、共存・協働の推進に関する必要事項を、各主体がそれぞれ対等な立場で話し合い、意見交換を行うことができる場です。基本方針に掲げた取り組み方や浮かび上がった課題について話し合い、お互いの力を活かしあって効果的な改善や新たな方策を進めていきます。

図5 各主体が対等な立場で意見交換を行う場



それぞれの主体が活動の状況を把握して、「共存・協働のまちづくり」を進めていきます。

## 1-2 市民への理解・参加の推進

「共存・協働のまちづくり」が進む第一歩は、市民のみなさんに、まちづくり活動の存在を知っていただくことです。例えば、暮らしやすいまちにするために地域で活動している自治会があること、公共サービスの新しい担い手として活躍しているボランティア団体があること、地域住民と一緒にあって社会貢献活動を行っている企業があること。相手の存在に気づき、その存在を認めることから、「共存・協働のまちづくり」が始まります。

市民のみなさんのまちづくり活動や「共存・協働のまちづくり」のあり方について、ホームページや広報紙など、さまざまな媒体を活用すると共に、地域のつながりや団体間のネットワークといった、市民ならではのコミュニケーションを活かした啓発を図ります。

また、まちづくり活動に関心を高め、多くの人たちに楽しみながら活動に参加していただけるような仕組みを検討することにより、市民一人ひとりが、地域の課題を「自分ごと」として行動するまちをめざします。

## 1-3 行政における組織体制

### (1) 「共存・協働のまちづくり」を推進するための条例を制定します。

市民のみなさんと一緒に考えて考えたこの基本方針に基づいて、行政としての共存・協働についての基本理念、各主体の役割と主体間の関係や、行政の施策について定めた「(仮称) 共存・協働のまちづくり推進条例」を制定します。

### (2) 行政内に「共存・協働のまちづくり」を推進する組織を設置します。

さまざまな分野にわたる各主体との協働を進めるためには、協働推進調整部署のみではなく、各関係部署がそれぞれ自律的に協働を進める必要があります。

そのために、行政内において協働意識を浸透させ、市内における協働事業がさらに発展していくため、(各部署にわたる横断的な) 共存・協働のまちづくり推進組織を設置し、「共存・協働のまちづくり」の積極的な展開をめざします。



## 第2章 「共存・協働のまちづくり」を推進する体制の運用

### 2-1 基本方針の検証・改善の仕組み

#### (1) 推進委員会による検証・改善

推進委員会を定期的を開催し、基本方針全体の施策の状況を検証します。各主体が取り組むべき共通課題や個別課題について、各主体ならではの視点を活かしあうとともに、意見交換を行いながら検証・評価を行います。

また、「共存・協働のまちづくり」の実現に向けて、実際の現場ではどのように取り組んでいるのか、生の声を実感するため、必要に応じて関係者や関係組織などに出席していただき、単なる評価・検証だけでなく、よりよい改善を推進するための学びあいの場となることをめざします。

#### (2) 情報の公開

推進委員会において議論された内容やその関連情報については、刈谷市ホームページなどで情報を公開し、広く市民と共有を図ります。

#### (3) 市民の参画

「共存・協働のまちづくり」に関して意見や提案がある場合は、その内容を受け付け、必要に応じて推進委員会の議題として取り上げます。また、市民の想いを広く聴くため、「しゃべり場」など一般市民が広く参加できるような機会を設けます。

### 2-2 行政施策の推進

行政が行うべき協働施策の具体的な取り組みと目標について、推進委員会からの意見や提案を反映しながら検討します。また、推進委員会へ進捗状況を報告し、課題解決にむけた改善を繰り返していきます。

行政が策定する他の計画においても、共存・協働の意識が盛り込まれるよう、各部署へ働きかけていきます。

### 2-3 基本方針の見直し

推進委員会において検証を行っていく中で、必要が生じた場合には、基本方針自体の見直しを検討していきます。





# 刈谷市

## 共存・協働のまちづくり

### 推進基本方針

# 資料編

- 1 基本方針に登場する重要キーワード集
- 2 基本方針策定のあゆみ
- 3 基本方針策定のしくみ
- 4 市民との共存・協働検討委員会
- 5 市民ワーキング会議
- 6 市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」
- 7 パブリックコメント意見募集結果
- 8 市民活動団体アンケート調査結果



## 1 基本方針に登場する重要キーワード集

この基本方針では、誰にでも理解しやすいように外来語をなるべく少なくしました。しかし、「共存・協働のまちづくり」の推進には、新しい考え方や手段も必要になります。そこで、参考にしていただくため、普段あまり聞きなれない用語を説明します。

(表記は50音順で並べてあり、説明の最後に、基本方針内で初めて登場するページが記載されています。)

- **インターン制度** 従来の意味は、求職者と企業の要望の不一致を避けるために、就職前に企業で仕事体験をする試みのことでしたが、最近では、企業と行政、市民活動団体と行政などがお互いの相互理解を深めるために、短～中期間、現場体験を行う取り組みなども示すようになりました。(p. 36)
- **コーディネーター** 異なる要素を持ったものを「対等にする」という意味を持ち、調整役のことを示します。「ボランティア・コーディネーター」など、さまざまな形がありますが、この方針では、共存・協働のまちづくりに向けて、多様な人や組織の参加・対話・育ちあいを促進するよう、支援・仲介・調整する役割を担う人（プロセスにも関わることを含む）を意味しています。(p. 13)
- **「ココロ」と「アタマ」** これまでの行政施策は、どちらかといえば理性や論理的思考、つまり頭で考えられたものでした。しかし、それだけでは市民の心に響き、考え方や行動が変化したり、市民の幸せの実感に結びつくことは難しいといえます。そうした意味で、共存・協働を実現するには「心でわかりあう、認めあうコミュニケーション」が大事だということとともに、「事の本質、真髄」という意味の「こころ」をかけてあえてカタカナで表現し、それと対比する意味で使う「頭」も強調するためにカタカナで表しました。(p. 21)
- **「自分ごと」** まちの課題を誰かが解決してくれるだろうと「他人ごと」として考えるのではなく、自分の地域は自らよくしていこうという気持ちを持って受けとめ、できることから自ら行動するとらえ方を示します。(p. 3)
- **「しゃべり場」** 今回の方針の策定に向けて、共存・協働のまちづくりについて話し合ってきました「市民ワーキング会議」の有志が企画運営の中心となって、「刈谷のまちがもっとよくなるために、みんなの想いを語り合う場をつくろう」と、2008年6月に開催した語り合いの場を示します。

「しゃべり場」では、自らの想いを自由に話す場を持つことが、いろいろな感性や考え方を認め合い、まちづくりの元気が生まれるという考えのもとに、①「他人ごと」ではなく「自分ごと」として考えよう、②「否定」や「批判」ではなく「提案」しよう、③他の人の考えから学ぼう、④特定の人がしゃべり過ぎず要領よく発言しよう、という点に留意しながら話し合います。(p. 24)
- **団塊シニア** 団塊の世代とは、第2次世界大戦後のベビーブームの時に生まれた1947年から49年(50年などの諸説あり)に生まれた世代を指し、厚生労働省の統計では約800万人にのぼります。2007年から2010年にかけてこの世代が定年退職をした後、長年培ってきた知識や技能がどう活かされるのかが社会的に注目されています。(p. 16)

- **チャリティイベント** 「チャリティ」とは、博愛・同胞愛・慈善の精神に基づいて行われる公益的な活動や組織を示します。チャリティイベントとしては、募金活動の他、コンサートやバザー・絵画展など、楽しみながら参加者が社会貢献できる形で実施されています。(p. 33)
- **ネットワーク** 価値や関心を接点として自由な立場からの参加者が網の目のように結びつくことを指します。秩序が重視される永続的な組織ではなく、情報交換や特定の内容について学習するなど、各々の自発的な要望に応じて緩やかに関係性を保つことを示します。(p. 18)
- **ポイント制度** 何らかの活動を行うことで点数が加算され、集まった点数で特典がもらえる仕組みを指します。販売促進の手法に加え、ボランティア活動などの場面でも気軽に達成感を感じながら、活動に参加しやすいように用いられています。(p. 34)
- **補完していく関係** 補完性の原理の中で用いられる関係です。補完性の原理とは、「問題がより身近なところで解決される方がよい社会である」という考え方です。具体的には、①個人でできることは個人で解決する（自助）、②個人でできないときは、まず家族がサポートする（互助）、③家族でできないときは、地域あるいはNPOがサポートする（共助）、④①～③で解決できない問題について、はじめて政府が問題解決に乗り出す、といった、個人の自立を前提とした社会の構成原理を示します。(p. 12)
- **マッチング** 「合うものを見つける、組み合わせる」という意味を持ち、個別の事情やニーズにあわせ、必要な情報・人・組織・知識などを仲介して解決をめざすことを指します。(p. 25)
- **マッチング・ギフト** 企業の従業員と彼らが勤務する企業とが共同して行われている社会貢献方法の一つで、典型的なものは、従業員が自発的に行った寄附に対して、企業も上乘せして寄附を行い（マッチング）、従業員の社会への貢献を増額支持します。1960年代後半からアメリカの企業で広まり、日本の企業でも近年取り組まれるようになってきました。(p. 34)
- **メンタリング** 人材育成方法の一つで、経験者（メンター）が、経験の少ない人（メンティ）に対して、対話による気づきや助言を通して、夢や課題を明確にしていくことを促し、自発的・自律的な発達を支援することを意味します。メンターとメンティとの間に信頼関係を築き、協働して成長することをめざします。(p. 25)
- **ユニバーサルデザイン** 文化・言語・国籍・年齢・性別などの違いや、障害・能力の状況を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計（デザイン）を示します。(p. 30)
- **ワークショップ** 「工房」「作業場」が本来の意味で、主体的に参加した人たちが協働を通して気づきや創造的な成果を生み出す場を意味します。さまざまな価値観を持つ個人が、知識や経験の有無に関係なく、水平な人間関係をベースに相互のコミュニケーションを大切にしながら、楽しい雰囲気の中で生産的な結果を生み出すことをめざします。最近、問題解決、社会的合意の形成、教育などの場面で用いられることが増えてきました。(p. 35)

## 2 基本方針策定のおゆみ

- ★…市民との共存・協働推進検討委員会  
●…市民ワーキング会議

### 平成19年

|     |  |
|-----|--|
| 10月 | 市民との共存・協働推進検討委員会 市民公募                    |
| 11月 | ★第1回検討委員会「趣旨説明・想いの共有」                    |
| 12月 | ★第2回検討委員会「背景とめざす姿」<br>市民ワーキング会議 思い編 市民公募 |

### 平成20年

|     |  |
|-----|--|
| 1月  | 市民活動団体アンケート実施<br>★第3回検討委員会「まちづくりの主体を確認する」<br>●第1回市民ワーキング会議 思い編「最近気になるまちの問題・課題」                                 |
| 2月  | ★第4回検討委員会「それぞれの役割」<br>●第2回市民ワーキング会議 思い編「もしも市役所がなかったら」<br>●第3回市民ワーキング会議 思い編「わたしのやりたいまちづくり」                      |
| 3月  | ★第5回検討委員会「求められる姿勢」<br>●第4回市民ワーキング会議 思い編「市民・行政の強みと弱み」<br>市民ワーキング会議 エンジン編 市民公募                                   |
| 4月  | 市役所組織改編「市民活動部 市民協働課」設置<br>★第6回検討委員会「まちづくりを進めるための重点課題」<br>●第1回市民ワーキング会議 エンジン編「かりや市民活動マップを作る」                    |
| 5月  | ★第7回検討委員会「地縁組織の現場の課題」<br>●第2回市民ワーキング会議 エンジン編「活動の現場から発想しよう！」<br>●第3回市民ワーキング会議 エンジン編「地域団体・NPO・市民活動団体との連携の可能性を探る」 |
| 6月  | 市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」開催<br>★第8回検討委員会「まちづくりを進めるための『人・場・情報』」<br>●第4回市民ワーキング会議 エンジン編「共存・協働の場が成長するプロセス」              |
| 7月  | ★第9回検討委員会「重点課題を再検討」<br>●第5回市民ワーキング会議 エンジン編「大事にしたい協働のココロ」   |
| 9月  | ★第10回検討委員会「基本方針(案)を完成させる」  |
| 10月 | パブリックコメント意見募集  |
| 11月 | ★第11回検討委員会「基本方針(案)の最終検討」   |

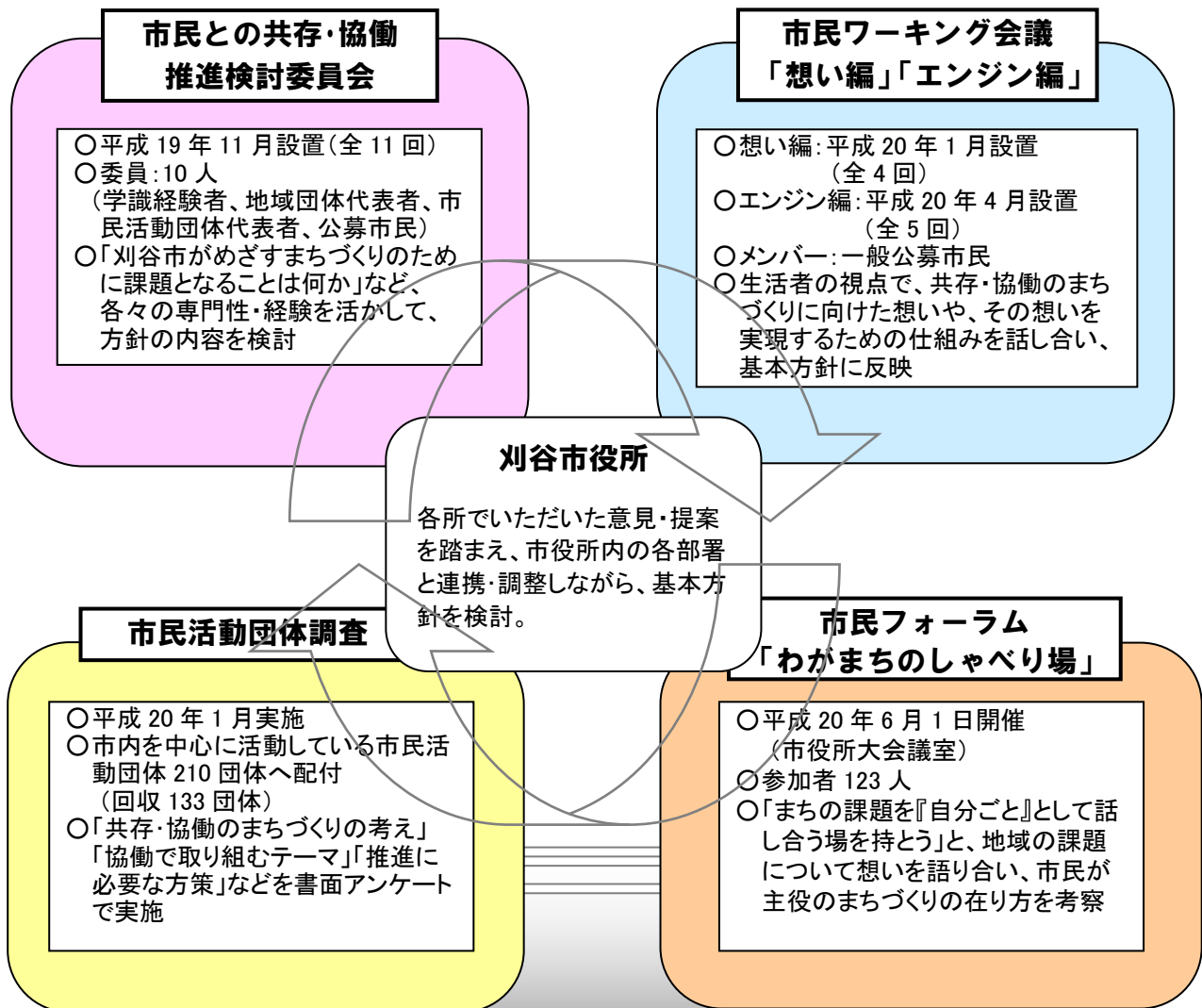
### 平成21年

|    |                   |
|----|-------------------|
| 1月 | パブリックコメント意見募集結果公表 |
| 2月 | 基本方針公表            |

### 3 基本方針策定のしくみ

この基本方針を作成するに当たっては、刈谷のまちづくりに関わる地域団体や市民活動団体などの代表者を中心に委員を構成した「市民との共存・協働推進検討委員会」、その委員会で検討する方針の内容が市民の声を反映した内容となるよう、公募で選ばれた市民で構成した「市民ワーキング会議」という2つの組織を設置することで、行政のみが方針の内容を検討するのではなく、市民の協働に対する想いや考えが内容に活かされるよう心がけました。

また、この方針をたくさんの人たちに「自分ごと」として感じていただくため、市民活動団体へのアンケート調査や市民フォーラムを開催し、市民のみなさんの生の声が内容に反映されるよう、内容を検討してきました。



## 刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針

## 4 市民との共存・協働推進検討委員会

基本方針を策定するに当たり、学識経験者、地域団体代表者、市民活動団体代表者及び一般公募市民委員の10人で構成する委員会を設置し、刈谷市に関わる人たちが生き生きと暮らせるまちとなるためにはどうすればよいか、刈谷市がめざすまちづくりのために課題となることは何か、まちづくりを担う各主体には何が求められているのか、検討しました。

【開催時期】全11回 月1回ペースで原則水曜日の夜に開催

平成19年度：5回（11月7日、12月12日、1月16日、2月6日、3月12日）

平成20年度：6回（4月23日、5月20日(火)、6月25日、7月16日、9月17日、  
11月21日(金)）

【開催場所】刈谷市民ボランティア活動支援センター

○9月17日のみ市民会館アイリスプラザで開催。

### 刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会 委員名簿

|     |           |
|-----|-----------|
| 委員長 | 昇 秀 樹     |
| 委員  | 深 津 孝     |
| 委員  | 佐々木 裕 彦 ※ |
| 委員  | 古 橋 邦 男 ※ |
| 委員  | 大須賀 恵 子   |
| 委員  | 岡 部 扶美子   |
| 委員  | 橋 本 鈿 子   |
| 委員  | 酒 井 めぐみ   |
| 委員  | 石 川 良 雄   |
| 委員  | 大 野 裕 史   |
| 委員  | 尾 嶋 多恵子   |

※ 佐々木氏は平成19年度のみ、古橋氏は平成20年度のみ参加

（検討委員会の会議録は、刈谷市ホームページに掲載してあります。）

## 刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 刈谷市の市民と行政との共存・協働によるまちづくりの推進を目指す市民との共存・協働推進基本方針について検討するため、刈谷市市民との共存・協働推進検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、市民との共存・協働推進基本方針の策定について、意見を述べるものとする。

(委員)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 地域活動団体を代表する者
- (3) 市民ボランティア活動団体を代表する者
- (4) 市内に住所を有する者

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、市民活動部市民協働課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成19年8月9日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年10月31日から施行する。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。



## 5 市民ワーキング会議

基本方針を策定するに当たり、市民との共存・協働推進検討委員会を設置するとともに、基本方針に市民の想いを反映させるために、公募に応募した市民によって生活者の視点で話し合う会議を開催しました。会議は全9回にわたり開催され、ワークショップ形式によって「地域の問題をどうすればよいか」「幸せを感じるまちとは」などの議題を、気兼ねなく楽しい雰囲気です話し合いました。

会議は「想い編」と「エンジン編」との2部構成で開催しました。

平成19年度は「想い編」として、協働の理念の明確化や基本的な考え方を整理しながら、理想のまちづくりについて話し合いました。

平成20年度は「エンジン編」として、理想のまちづくりに向け、どのような組織や制度・仕組みが必要か、現場見学などを通し、具体的に検討しました。

【応募資格】 市内在住、在勤または在学の16歳以上の人で、「刈谷のまちがもっとよくなるように、一緒に考えたい」という気持ちを持っている人を参加条件に、地域団体やNPO団体の所属の有無、ボランティア活動を経験の有無を問わず募集しました。

【開催時期】 月1回ペースで、原則土曜日の午後1時～4時に開催。

平成19年度「想い編」：4回開催 参加者数 25人

(平成20年1月19日、2月2日、2月16日、3月1日)

平成20年度「エンジン編」：5回開催 参加者数 20人

(4月12日、5月10日、5月25日(日)、6月14日、7月13日(日))

【開催場所】 刈谷市民ボランティア活動支援センター

5月10日は、NPO法人「我がまちの縁側」にて開催。

(市民ワーキング会議の会議録は、刈谷市ホームページに掲載してあります。)

## 6 市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」

平成20年6月には、「市民との共存・協働のまちづくり」に向けての基本方針づくりを進めていることを市民の皆さんにお知らせすると共に、その基本となる「市民が地域の課題を“自分ごと”としてとらえて行動していく」ための第一歩として、市民のみなさんが自分の想いを自由に話し合える場を持つことで、共存・協働のまちづくりの機運を高めるために、市民フォーラムを開催しました。

フォーラムの運営は、市民ワーキング会議参加者の有志が中心となってい、刈谷のまちがもっとよくなるために、5つのテーマに対して、いろいろな感性や価値観、考え方を持つ人たちが、お互いの立場を尊重しながらみんなの想いを語り合う、いわば「井戸端会議」をめざしました。

### 【「しゃべり場」の進め方】

- 5つの分科会（①地域、②子育て、③環境、④福祉、⑤安心・安全）に分かれ、テーマ毎にさらに小グループに分かれて話し合いました。
- 【各テーマについて困りごと・問題・課題は何か】→【その課題について、理想の姿とはどんなものか】→【改善するために何が必要か。わたし（たち）に何ができるか】といった流れで話し合いました。
- 小グループで出た意見をポストイットに書きとめ、最後に各々どんな意見や想いが出たか、各分科会内で共有しました。
- 最後に、全体会で各分科会の意見を発表し、共通の課題や、市民で協力して取り組むべき点について、分科会リーダーなどを中心に話し合いました。

（「わがまちのしゃべり場」の当日の様子は、刈谷市ホームページに掲載してあります。）

## 7 パブリックコメント意見募集結果

基本方針を作成するにあたり、パブリックコメント制度によりその案を公表し、広く意見を募集した結果、市民のみなさんから5通27件の意見をいただきました。その結果を紹介します。

### 【意見募集期間】

平成20年10月15日(水)～11月13日(木) (30日間)

### 【方針案の閲覧場所】

刈谷市ホームページ、市政情報コーナー、市民協働課、各市民センター（東刈谷・富士松・小垣江・北部）、南部生涯学習センター、北部生涯学習センター、市民ボランティア活動支援センター

### 【意見の提出ができた人】

市内在住、在勤、または在学の人、市内に事務所または事業所を有する人、本方針に利害関係を有する人

### 【意見募集結果】

| 意見提出方法 | 人数・団体数（通） |
|--------|-----------|
| 直接持込   | 1         |
| 郵送     | 1         |
| F A X  | 1         |
| メール    | 2         |
| 合計     | 5         |

| 意見の要旨         | 件数 |
|---------------|----|
| 表題名について       | 1  |
| 表現方法について      | 11 |
| 図案について        | 5  |
| 具体的な施策について    | 3  |
| 事例紹介について      | 2  |
| パブリックコメントについて | 2  |
| 自身の意見の反映について  | 1  |
| 方針に対する感想      | 2  |
| 合計            | 27 |

(提出いただいた意見の詳細とそれに対する刈谷市の考え方は、刈谷市ホームページに掲載してあります。)

## 8 市民活動団体アンケート調査結果

基本方針を策定するにあたり、市民活動団体の関係者に「団体の課題と望ましい支援策」「共存・協働についての考え」「共存・協働のまちづくりを進める上での課題・必要な方策」について把握するため、平成20年1月現在にかりや市民ボランティア活動情報サイトへ登録していただいている210団体（行政部署を除く）を調査対象として、アンケート調査を行いました。その結果を紹介します。

### ■調査対象

かりや市民ボランティア活動情報サイト登録団体（うち行政部署除く）（210団体）

■回収数 133団体（回収率64%）

■調査方法 郵送による配布・回収

■調査期間 2008年1月～2月

### アンケート質問内容

- 1 活動分野について
- 2 地理的な活動範囲
- 3 現在、地域に与えている効果 / 今後、充実させたい効果
- 4 活動をしていく上での課題
- 5 行政に期待したい市民活動支援策
- 6 市民活動が促進するための支援策や仕組みについて
- 7 今まで刈谷市で行ったことがある「協働」について
- 8 共存・協働のまちづくりの必要性について
- 9 なぜ「共存・協働」によるまちづくりが必要だと思うか
- 10 協働で取り組むとよいと思う地域課題やまちづくりのテーマ
- 11 「共存・協働」を進めるために、市役所・市職員に必要なこと
- 12 「共存・協働」を進めるために、NPO等市民団体に必要なこと
- 13 「共存・協働のまちづくり」が市民に広く浸透していくための取り組み
- 14 共存・協働を促進するための具体的なアイデア
- 15 刈谷市（行政）以外との交流・協働について
- 16 「市民の願い実現」「よいまちづくり」のため基本方針に取り入れたいキーワードや内容

（市民活動団体アンケートの質問と回答については、刈谷市ホームページに掲載してあります。）



---

## 「刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針」

平成21年2月1日 初版発行

発行元 刈谷市役所 市民活動部 市民協働課

<TEL>0566-95-0002 <FAX>0566-27-9652

<Homepage><http://www.city.kariya.lg.jp/> <E-mail>[kyodo@city.kariya.lg.jp](mailto:kyodo@city.kariya.lg.jp)

策定支援組織 特定非営利活動法人ボランティアネイバース

<TEL>052-979-6446 <FAX>052-979-6448 <E-mail>[vns@vns.or.jp](mailto:vns@vns.or.jp)

---